

有価証券報告書

2024年度

(第101期) 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

北陸電力株式会社

富山市牛島町15番1号

E04503

目次

	ページ
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	19
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
5. 重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
(1) 株式の総数等	33
(2) 新株予約権等の状況	33
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	34
(7) 議決権の状況	35
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	37
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	121
(3) その他	121
第6 提出会社の株式事務の概要	122
第7 提出会社の参考情報	123
1. 提出会社の親会社等の情報	123
2. その他の参考情報	123
第二部 提出会社の保証会社等の情報	125

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第101期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 光司
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番1号
【電話番号】	076（441）2511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部連結・制度会計チーム統括（課長） 中村 友一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館内
【電話番号】	03（3502）0471（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括（部長） 安倍 善志郎
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社 福井支店 （福井市日之出一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高（営業収益）	百万円	639,445	613,756	817,601	808,238	858,275
経常利益又は経常損失（△）	〃	12,354	△17,641	△93,737	107,931	91,363
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	〃	6,834	△6,762	△88,446	56,811	65,148
包括利益	〃	19,145	△8,624	△90,861	75,803	78,139
純資産額	〃	355,740	343,280	252,285	327,453	400,847
総資産額	〃	1,595,626	1,660,038	1,805,318	1,855,435	1,859,830
1株当たり純資産額	円	1,622.02	1,556.34	1,118.51	1,474.99	1,822.98
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	〃	32.73	△32.39	△423.69	272.16	311.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	〃	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	21.2	19.6	12.9	16.6	20.5
自己資本利益率	〃	2.1	△2.0	△31.7	21.0	18.9
株価収益率	倍	23.13	—	—	2.95	2.67
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	56,639	30,950	△97,045	223,328	152,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	△84,913	△111,044	△88,845	△69,472	△234,065
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	△3,300	52,785	245,752	△93,732	△48,867
現金及び現金同等物の期末残高	〃	132,310	105,002	164,863	225,014	94,372
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	8,326 [1,122]	8,593 [1,093]	8,565 [1,058]	8,541 [1,061]	8,162 [1,450]

- (注) 1. 改正電気事業会計規則を第98期の期首から適用しており、第97期において売上高（営業収益）に含まれていた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、営業費用から控除する処理に変更している。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
3. 第97期、第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。
4. 第98期及び第99期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載していない。
5. 従業員については、第101期より、業務内容等を考慮し、従業員数及び平均臨時雇用人員の区分について見直しを行っている。
6. 第99期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第98期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高（営業収益）	百万円	577, 106	554, 565	756, 346	738, 836	773, 641
経常利益又は経常損失（△）	〃	△8, 371	△31, 739	△92, 916	79, 893	60, 309
当期純利益又は 当期純損失（△）	〃	△5, 094	△12, 828	△81, 942	47, 993	43, 503
資本金	〃	117, 641	117, 641	117, 641	117, 641	117, 641
発行済株式総数	千株	210, 334	210, 334	210, 334	210, 334	210, 334
純資産額	百万円	284, 130	266, 684	182, 109	242, 102	286, 182
総資産額	〃	1, 506, 958	1, 564, 187	1, 716, 651	1, 721, 709	1, 707, 327
1株当たり純資産額	円	1, 360. 99	1, 277. 46	872. 36	1, 159. 78	1, 370. 24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃	15. 00 (5. 00)	10. 00 (7. 50)	－ (－)	7. 50 (－)	20. 00 (7. 50)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失（△）	〃	△24. 40	△61. 45	△392. 52	229. 91	208. 32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	－	－	－	－	－
自己資本比率	%	18. 9	17. 0	10. 6	14. 1	16. 8
自己資本利益率	〃	△1. 8	△4. 7	△36. 5	22. 6	16. 5
株価収益率	倍	－	－	－	3. 50	4. 00
配当性向	%	－	－	－	3. 3	9. 6
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	人	2, 801 [317]	2, 761 [314]	2, 700 [305]	2, 601 [306]	2, 352 [502]
株主総利回り (比較指標：T O P I X (配当込 み))	% %	102. 0 (142. 1)	73. 4 (145. 0)	81. 6 (153. 4)	110. 5 (216. 8)	117. 1 (213. 4)
最高株価	円	823	756	626	931. 6	1, 189. 5
最低株価	円	648	526	433	596	769

(注) 1. 改正電気事業会計規則を第98期の期首から適用しており、第97期において売上高（営業収益）に含まれていた再エネ特措法賦課金及び再エネ特措法交付金について、営業費用から控除する処理に変更している。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

3. 第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。第97期、第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載していない。

4. 第97期、第98期及び第99期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため、記載していない。

5. 従業員については、第101期より、業務内容等を考慮し、従業員数及び平均臨時雇用人員の区分について見直しを行っている。

6. 平均臨時雇用人員については、連結経営指標等に記載しているため、提出会社についても併せて記載している。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2【沿革】

1951年 5 月	1950年11月24日公布された電気事業再編成令に基づき、北陸配電株式会社及び日本発送電株式会社から現物出資及び資産の譲渡を受け資本金 3 億7,000万円をもって富山県、石川県、福井県（一部を除く）及び岐阜県の一部を供給区域とする発送配電一貫経営の新会社として設立
1952年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
1953年 2 月	大阪証券取引所市場第一部に上場（2013年 7 月東京証券取引所と統合）
1953年 2 月	日本海コンクリート工業株式会社を設立（現・連結子会社）
1968年11月	富山共同火力発電株式会社を設立
1970年 4 月	北陸発電工事株式会社を設立 （2020年 4 月に北陸プラントサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1973年10月	福井共同火力発電株式会社を設立
1974年 6 月	北電産業株式会社を設立（現・連結子会社）
1980年12月	古河アルミニウム工業株式会社所有の福井共同火力発電株式会社の株式譲受（当社100%出資会社へ）
1982年 4 月	北陸設備サービス株式会社を設立 （1993年 4 月に北電テクノサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1982年 4 月	日本海発電株式会社を設立（現・連結子会社）
1986年11月	住友アルミニウム精錬株式会社所有の富山共同火力発電株式会社の株式譲受（当社100%出資会社へ）
1987年 4 月	北電情報システムサービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1987年 7 月	北電営業サービス株式会社を設立 （2000年 7 月に北電アクト株式会社に商号変更、2003年 7 月に株式会社北陸電力リビングサービスに商号変更、現・連結子会社）
1990年 7 月	北電アルフ株式会社を設立 （2000年 7 月に北電パートナーサービス株式会社に商号変更、現・連結子会社）
1991年12月	北陸アーバン株式会社を設立
1992年 1 月	日本海環境サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1993年 5 月	北陸通信ネットワーク株式会社を設立（現・連結子会社）
1995年 4 月	株式会社アステル北陸を設立
2001年 4 月	北電産業株式会社と北陸アーバン株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
2001年 7 月	北電産業株式会社からの新設分割により北電技術コンサルタント株式会社を設立（現・連結子会社）
2001年12月	株式会社アステル北陸について、営業の全部を北陸通信ネットワーク株式会社に譲渡するとともに、同社を解散（2002年 3 月清算終了）
2004年 4 月	富山共同火力発電株式会社及び福井共同火力発電株式会社を吸収合併
2006年12月	株式譲受け等により、北陸通信ネットワーク株式会社を完全子会社化
2008年 2 月	北陸電気工事株式会社が、ホッコー商事株式会社を設立（現・連結子会社）
2009年 8 月	株式会社パワー・アンド・ITを設立（現・連結子会社）
2014年 6 月	株式譲受けにより、北陸エルネス株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2015年 3 月	株式公開買付けにより、北陸電気工事株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2017年 3 月	北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社を設立（現・連結子会社）
2019年 4 月	北陸電力送配電株式会社を設立（現・連結子会社）
2019年 7 月	北電産業株式会社と北陸電気商事株式会社を合併（存続会社：北電産業株式会社）
2020年 3 月	北陸電力ウィズスマイル株式会社を設立（現・連結子会社）
2020年 4 月	一般送配電事業を会社分割の方法によって北陸電力送配電株式会社に承継
2020年 6 月	支配力基準により、日本海建興株式会社を子会社化（現・連結子会社）
2020年 6 月	北陸電力ビジネス・インベストメント合同会社を設立（現・連結子会社）
2021年 3 月	株式会社フレデリッシュを設立（現・連結子会社）
2021年 4 月	北電産業株式会社が、北電産業小松ビル合同会社を設立（現・連結子会社）
2021年12月	株式会社江守情報マネジメントの株式譲受により、株式会社江守情報マネジメント及びその子会社 6 社（株式会社江守情報コーポレーション、株式会社江守情報、日本ケミカルデータベース株式会社、株式会社イー・アイ・エル、株式会社アイティーエス、株式会社ブレイン）を子会社化（現・連結子会社）
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年12月	北陸電気工事株式会社が、株式会社日建を株式譲受により子会社化（現・連結子会社）
2024年10月	Hokuriku International Investment, Inc. を設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社61社（子会社40社、関連会社21社）で構成されている。

当社はその中心として、主に北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部に電気を供給することを主たる事業としている。

当社の関係会社には、発電事業を行い主に当社へ供給している会社をはじめ、北陸域内における一般送配電事業を営んでいる会社、主に電力の供給に必要な設備の建設・補修や資機材の製造を行っている会社、当社が保有する技術等を活用して情報・通信事業を営んでいる会社、更に、当社の事業運営に付随するサービス業務等に携わっている会社がある。

（発電・販売事業）

当社

子会社：日本海発電(株)、(株)加賀ふるさとでんき

関連会社：黒部川電力(株)、富山共同自家発電(株)、(株)なんとエナジー、
氷見ふるさとエネルギー(株)、入善マリンウィンド（同）、仙台港バイオマスパワー(同)、
越前吉野瀬川水力（同）

（送配電事業）

子会社：北陸電力送配電(株)

（その他）

○ 設備保守及び建設工事

（発電・送電・配電・業務設備等の保守・運営・管理、電力設備等の保守及び建設工事の受託・請負）

子会社：北陸プラントサービス(株)、日本海建興(株)、北電テクノサービス(株)、北陸電気工事(株)、
(株)日建、(株)スカルト、(株)蒲原設備工業、中山建設(株)、セブンプライド(株)

関連会社：(株)大山ファースト

○ 資機材等の製造・販売

（コンクリート製品・電力量計・開閉器・変圧器等電力関連資機材・ブラックペレット等の製造・販売）

子会社：日本海コンクリート工業(株)

関連会社：北陸計器工業(株)、北陸電機製造(株)、北陸エナジス(株)、
National Carbon Technologies-California, LLC（注1）

○ 情報・通信事業

（専用通信回線サービス、データ伝送回線サービス、ソフトウェアの開発、データセンター事業、
有線テレビ放送サービス）

子会社：北陸通信ネットワーク(株)、(株)パワー・アンド・IT、北電情報システムサービス(株)、
(株)江守情報マネジメント、(株)江守情報コーポレーション、(株)江守情報、
日本ケミカルデータベース(株)、(株)イー・アイ・エル、(株)アイティーエス、
(株)ブレイン、(株)アクセンディ（注2）

関連会社：(株)ケーブルテレビ富山

○ エネルギー、事業投資、不動産管理、海外電気事業等

（エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、
家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産など）

子会社：北陸エルネス(株)、北陸電力ビジネス・インベストメント(同)、北電産業(株)、
北電産業小松ビル(同)、ホッコー商事(株)、北陸電力ビズ・エネルギーソリューション(株)、
日本海環境サービス(株)、北電技術コンサルタント(株)、(株)北陸電力リビングサービス、
北電パートナーサービス(株)、北陸電力ウィズスマイル(株)、(株)フレデリッシュ、
Hokuriku International Investment, Inc.（注3）

Blue・Sky(株)、(株)ジェスコ、PT AWINA RIKUDENKO SOLAR ENGINEERING INDONESIA

関連会社：金沢エナジー(株)、福井都市ガス(株)、F3 Holding company B.V.、F3 O&M Company Ltd、
Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd.、北配電業(株)、福電興業(株)、
Sun-eee Pte. Ltd.

（注）1. 2024年5月31日にNational Carbon Technologies-California, LLCに出資し、関係会社とした。

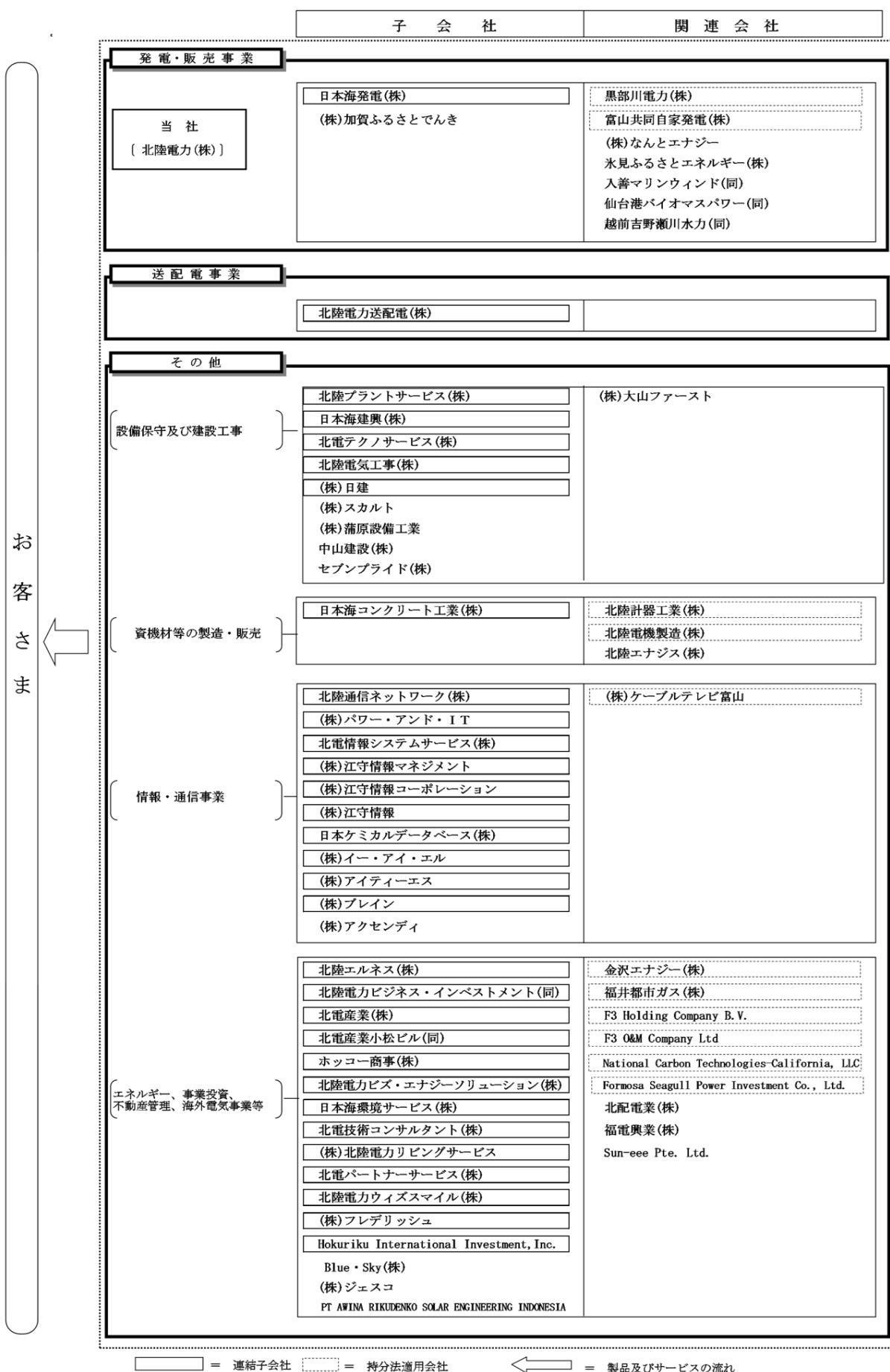
2024年11月30日にHokuriku International Investment, Inc.に持分を譲渡した。

2. 当社子会社の(株)ブレインが2024年11月29日に(株)アクセンディの株式を取得し、連結子会社とした。
2025年4月1日に(株)ブレインが(株)アクセンディを吸収合併した。

3. 2024年10月21日にHokuriku International Investment, Inc.を設立し、子会社とした。

当社及び各関係会社の業務を事業系統図で示すと、次のとおりである。

○ 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 北陸電力送配電(株) (注1)	富山県 富山市	10,000	送配電事業	100.0	電気の託送供給 資金貸借取引 役員の兼任あり
日本海発電(株)	富山県 富山市	7,350	発電事業	100.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸プラントサービス(株)	富山県 富山市	95	火力・原子力発電設備 に関する工事	100.0	火力・原子力発電設備の 保守、工事の委託 役員の兼任あり
日本海建興(株) (注2)	富山県 富山市	200	建築・土木・舗装工事 の設計・施工	48.0	土木・建築工事の請負 役員の兼任あり
北電テクノサービス(株) (注3)	富山県 富山市	50	水力発電・変電・配電 設備の保守	100.0 (100.0)	水力発電設備の保守の委託 役員の兼任あり
北陸電気工事(株) (注4)	富山県 富山市	3,328	電気・空調・給排水・ 通信設備工事	50.1	内線・空調管工事の委託 役員の兼任なし
(株)日建(注5)	神奈川県 横浜市	70	管工事業	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
日本海コンクリート工業 (株)	富山県 富山市	150	コンクリートポール・ パイルの製造、販売	80.0	役員の兼任あり
北陸通信ネットワーク(株)	石川県 金沢市	6,000	専用通信回線サービ ス、データ伝送回線サ ービス	100.0	通信回線サービスの利用 役員の兼任あり
(株)パワー・アンド・IT	富山県 富山市	495	データセンター事業	65.0 (11.5)	情報システムの集中管理の 委託 役員の兼任あり
北電情報システムサービス (株)	富山県 富山市	50	ソフトウェアの開発・ 保守	100.0	ソフトウェアの開発・保守 及び情報処理の委託 役員の兼任あり
(株)江守情報マネジメント	福井県 福井市	50	資産管理会社	99.9 (10.3)	役員の兼任なし
(株)江守情報コーポレーシ ョン (注6)	福井県 福井市	50	資産管理会社	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)江守情報 (注7)	福井県 福井市	100	ソフトウェア販売、シ ステム受託開発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
日本ケミカルデータベース (株) (注8)	東京都 文京区	100	化学物質情報・法規制 情報データベースの開 発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)イー・アイ・エル (注8)	福井県 福井市	50	物流管理システムの開 発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)アイティーエス (注8)	大阪府 大阪市	20	データ分析技法を用い たシステム開発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)ブレイン (注8)	大阪府 大阪市	10	システム受託開発	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
北陸エルネス(株)	富山県 富山市	200	LNGの販売	65.0	LNGの販売に関する業務 の受託 役員の兼任あり
北陸電力ビジネス・インベ ストメント(同)	富山県 富山市	10	有価証券の取得・保有	100.0	投融資業務の委託 役員の兼任なし
北電産業(株)	富山県 富山市	100	不動産の賃貸・管理、 人材派遣、リース	100.0	建物の賃貸 役員の兼任あり
北電産業小松ビル(同) (注9)	石川県 小松市	10	不動産の賃貸・管理	100.0 (100.0)	役員の兼任なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
ホッコー商事(株) (注5)	富山県 富山市	240	不動産の賃貸	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
北陸電力ビズ・エナジーソ リューション(株)	富山県 富山市	310	エネルギーソリューシ ョン事業	100.0	エネルギーソリューション 事業の共同実施 役員の兼任なし
日本海環境サービス(株)	富山県 富山市	50	環境調査、環境緑化	100.0	環境影響調査等の委託 役員の兼任なし
北電技術コンサルタント (株)	富山県 富山市	50	土木・建築工事の調 査・設計・監理	100.0	土木・建築工事の調査・ 設計・監理の委託 役員の兼任なし
(株)北陸電力リビングサー ビス	富山県 富山市	50	家庭向け営業業務	100.0	家庭向け営業業務の委託 役員の兼任なし
北電パートナーサービス (株)	富山県 富山市	20	管理間接業務に関する 事務代行	100.0	管理間接業務の委託 役員の兼任なし
北陸電力ウィズスマイル (株)	富山県 富山市	17	オフィスサポート業務	100.0	オフィスサポート業務の 委託 役員の兼任なし
(株)フレデリッシュ	福井県 敦賀市	20	植物工場を通じた農産 物の生産	61.0	役員の兼任なし
Hokuriku International Investment, Inc.	米国	0.66 米ドル	投資管理業務	100.0	役員の兼任なし

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 黒部川電力(株)	東京都 千代田区	3,000	発電事業	50.0	電気の購入 役員の兼任あり
富山共同自家発電(株)	富山県 富山市	1,350	自家用電力の発電	50.0	電気の購入 役員の兼任あり
北陸計器工業(株)	石川県 野々市市	30	電力量計等の製造・修 理・試験	40.0	電気計測器の点検の委託 役員の兼任なし
北陸電機製造(株)	富山県 滑川市	200	変圧器・配電盤の製 造・販売	20.2	役員の兼任あり
金沢エナジー(株)	石川県 金沢市	3,200	ガス小売事業、発電事 業、小売電気事業	48.0	電気の購入 役員の兼任なし
福井都市ガス(株)	福井県 福井市	495	ガス小売事業	34.0	電力販売の代行の委託 役員の兼任なし
(株)ケーブルテレビ富山	富山県 富山市	2,010	有線テレビ放送サービ ス、インターネットサー ビス	23.4 (10.0)	役員の兼任なし
F3 Holding Company B.V.	オランダ	54,460 米ドル	火力発電事業の権益保 有	49.0	役員の兼任なし
F3 O&M Company Ltd	アラブ首 長国連邦	80千 米ドル	火力発電所の運転・メ ンテナンス	34.0	役員の兼任なし
National Carbon Technologies-California, LLC	米国	57,000千 米ドル	ブラックペレット製造 工場の建設・運営	29.8 (29.8)	役員の兼任なし
Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd.	台湾	32億 2,136万 台湾ドル	洋上風力発電事業への 投資	25.0	役員の兼任なし

- (注) 1. 特定子会社に該当している。
2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社とした。
3. 北陸電力送配電(株)が議決権の100%を所有している。
4. 有価証券報告書を提出している。
5. 北陸電気工事(株)が議決権の100%を所有している。

6. (株)江守情報マネジメントが議決権の100%を所有している。
7. (株)江守情報コーポレーションが議決権の100%を所有している。
8. (株)江守情報が議決権の100%を所有している。
9. 北電産業(株)が議決権の100%を所有している。
10. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
発電・販売事業	2,353	[502]
送配電事業	1,576	[273]
その他	4,233	[675]
合計	8,162	[1,450]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。また、臨時従業員には、人材派遣業を営む連結子会社の派遣社員を含んでいる。なお、当連結会計年度より、業務内容等を考慮し、従業員数及び臨時従業員数の区分について見直しを行っている。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,352 [502]	41.4	20.3	8,021,087

セグメントの名称	従業員数（人）	
発電・販売事業	2,352	[502]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、在籍従業員のうち出向者及び休職者等は含まれていない。また、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載している。なお、当事業年度より、業務内容等を考慮し、従業員数及び臨時従業員数の区分について見直しを行っている。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況について特記すべき事項はない。

(4) 管理職に占める女性の割合

会社名	管理職に占める女性の割合（％）
北陸電力株式会社	2.4
北陸電気工事株式会社	3.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。
2. 北陸電力株式会社については、北陸電力送配電株式会社を含めて算出している。
3. 一部の連結子会社については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報」に記載している。

(5) 男性の育児休業取得率

会社名	男性の育児休業取得率（％）
北陸電力株式会社	105.0
北陸電気工事株式会社	97.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、正規雇用の

従業員について、当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数を、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数で除して算出している。このため、前事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者が当事業年度に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得に含め、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者が翌事業年度以降に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得から除いて算出している。

2. 北陸電力株式会社については、北陸電力送配電株式会社を含めて算出している。
3. 一部の連結子会社については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報」に記載している。

(6) 男女の賃金差異

会社名	男女の賃金差異（％）		
	全従業員	正規雇用	非正規雇用
北陸電力株式会社	60.9	63.4	72.1
北陸電気工事株式会社	67.2	73.6	59.2

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。

2. 北陸電力株式会社については、北陸電力送配電株式会社を含めて算出している。
3. 北陸電力株式会社の賃金差異は、性別による賃金差異は設けていないものの、近年の女性採用強化により女性の平均勤続年数が男性と比べて相対的に短いことや、女性には勤務地等を限定した従業員が多いことなどによるものである。なお、勤務地等を限定した従業員を除いた正規雇用の男女の賃金差異は74.9%である。また、当社は女性社員に占める役職者の比率と男性社員に占める役職者の比率を同程度とすることを目標としているが、現時点では男性に比べ女性の役職者比率が少ないことも賃金差異の一因である。引き続き、目標の達成に向け、多様な人材の活躍促進に積極的に取り組んでいく。
4. 北陸電気工事株式会社は、パート従業員について正社員の所定労働時間で換算した従業員数を基に、賃金差異を算出している。
5. 北陸電気工事株式会社の賃金差異は、近年の女性採用強化により女性の平均勤続年数が男性と比べて相対的に短いことなどによるものである。
6. 一部の連結子会社については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報」に記載している。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、2023年度に、Ⅰ「安定供給確保と収支改善及び財務基盤強化」Ⅱ「地域と一体となった脱炭素化の推進」Ⅲ「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」の経営の3本柱や財務目標からなる「北陸電力グループ新中期経営計画＜2023～2027年度＞」（以下、新中期経営計画）を公表し、新中期経営計画のもと、事業活動を行っている。

2025年度は新中期経営計画期間の折り返しとなるが、足元では、第7次エネルギー基本計画やGX2040ビジョンの策定、電力事業の競争激化など、当社グループを取り巻く経営環境は絶えず変化している。

このような変化の中、将来にわたってエネルギー事業者としての責任を果たすとともに、グループの成長の実現を図るためには、これまでの取組みを強化・加速していく必要があり、経営環境の変化や当社グループの取組み状況を踏まえ、2025年度アクションプランでは、経営の3本柱は堅持しつつ、3つの強化ポイントを設定。

強化ポイント①「災害を踏まえたハード・ソフト両面でのレジリエンス強化、知見の定着・全国への展開及び地域振興への貢献」については、地域に根差した責任あるエネルギー事業者として責任を果たし続ける観点から、令和6年能登半島地震や奥能登豪雨での経験を踏まえ、更なる災害対応力の強化を進めるとともに、被災した地域の復興へ貢献していく。

強化ポイント②「安定供給と、新規電源を含めた脱炭素化の土台固め」については、富山新港火力発電所LNG2号機の建設等をはじめ、安定供給と脱炭素化の両立という社会的な要請に対し、将来にわたって責任を全うするための取組みを着実に進めていく。

強化ポイント③「更なる利益拡大と自己資本の拡充」については、連結自己資本比率が20.5%となり、安定供給に必要な最低限の水準を回復したが、将来にわたって安定供給と脱炭素化の両立という社会的な要請に応え続けるため、一層の収益拡大や経営効率化に取り組んでいく。

引き続き、従来の枠組みに囚われないチャレンジングな取組みにより、更なる企業価値の向上に取り組むとともに、その先にある2050年の将来像やカーボンニュートラル実現に繋げていく。

（1）北陸電力グループ新中期経営計画＜2023～2027年度＞及び2025年度アクションプラン

[北陸電力グループ新中期経営計画＜2023～2027年度＞]

（経営の3本柱）

柱Ⅰ：安定供給確保と収支改善及び財務基盤強化

柱Ⅱ：地域と一体となった脱炭素化の推進

柱Ⅲ：持続的成長に向けた新事業領域の拡大

■経営基盤を支える取組みの強化

（財務目標）

連結経常利益	450億円以上
連結自己資本比率	20%以上（2027年度末）
連結自己資本利益率（ROE）	8%以上

（成長投資に関する方針）

成長投資については、北陸地域のカーボンニュートラルの推進や成長事業に向けた投資をタイムリーに実施する。（2023～2027年度で総額1,500億円程度）

投資判断に際しては、事業リスクを勘案しつつ、収益性を重視するために、ROIC等の手法を用いた事業評価により投資を厳選する。

（株主還元に関する方針）

株主還元については、毀損した財務基盤の回復を図りつつ、株主の期待にお応えする。

[2025年度アクションプラン]

(強化ポイント①)

災害を踏まえたハード・ソフト両面でのレジリエンス強化

知見の定着・全国への展開及び地域振興への貢献

- ・安定供給に向けた被災設備の復旧
- ・災害対応時に認識した課題等の分析・改善
- ・「こころをひとつに震災復興応援でんき」提供
- ・震災がれき等の受入・活用

等

(強化ポイント②)

安定供給と、新規電源を含めた脱炭素化の土台固め

- ・火力電源の低炭素化
- ・再エネ電源開発の推進
- ・志賀原子力発電所2号機の早期再稼働への着実な対応
- ・送配電網の次世代化

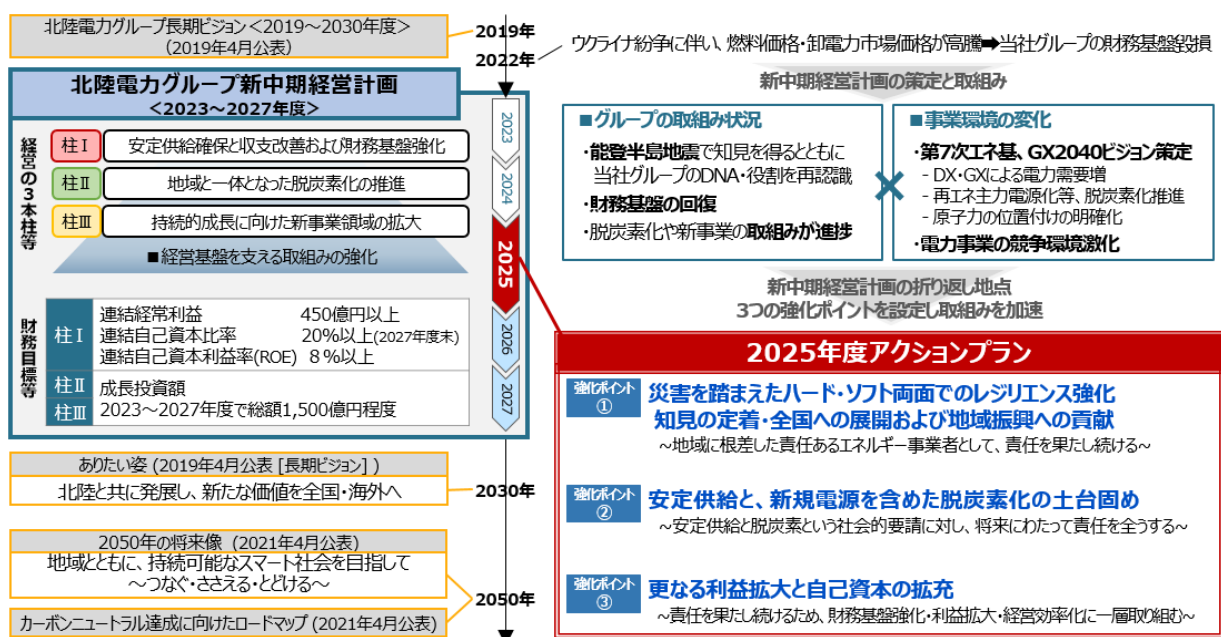
等

(強化ポイント③)

更なる利益拡大と自己資本の拡充

- ・需給収支最大化のための対応
- ・電力販売基盤を生かしたサービスの提供
- ・グループ一体となった事業領域拡大
- ・業務改革・DX推進による生産性向上

等



（２）2050年の将来像及びカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ

脱炭素社会の実現に向けた社会の動きの加速などを踏まえ、2050年に向けて当社グループが既存の電気事業の枠を超えて事業を展開していく将来像及びカーボンニュートラル達成に向けたロードマップを策定し、地域の課題解決及びカーボンニュートラルの実現に向けて取組みを進めている。

[2050年の将来像]

既存の電気事業の枠を超えて事業を展開し、地球温暖化問題への対応及び地域の持続可能な発展とスマート社会の実現という社会課題の解決に貢献していく。

[カーボンニュートラル達成に向けたロードマップ]

地球温暖化対策としての脱炭素社会の実現は大きな社会的課題であり、当社グループは、信頼され選択される責任あるエネルギー事業者として、「電源の脱炭素化」、「送配電網の次世代化」及び「お客さま・地域のゼロエミッション支援」を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦する。

○主要目標

- ・2030年代早期に再エネ開発量を+100万kW以上（+30億kWh/年以上）※¹
- ・2030年度時点での発電電力量に占める非化石電源比率を50%以上
- ・2030年度時点でのCO₂排出量を△50%以上※²

※¹：2018年度対比

※²：2013年度対比、小売販売電力量ベース

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

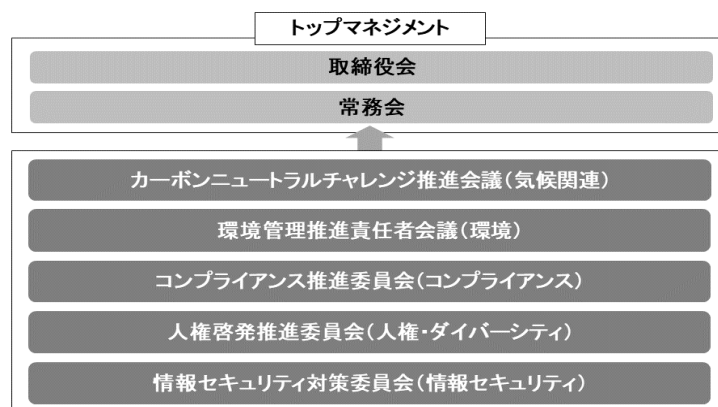
(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、2050年カーボンニュートラルや持続可能なスマート社会の実現に向けて取り組んでいる。今後もESGの視点による経営を更に深化させることで、持続可能な社会の実現（SDGsの達成）に貢献していく。

■ 当社グループの主なESGに関する取組み

Environment	Social	Governance
2050年カーボンニュートラルへの挑戦 ● 再生可能エネルギーの主力電源化（2030年代早期に+100万kW以上[+30億kWh/年以上]） ● 志賀原子力発電所の再稼働および安全安定運転 ● 石炭火力におけるバイオマス燃料の混焼拡大等 ● 再エネ主力化を支える送配電網の次世代化 ● カーボンニュートラルサービスの拡大等のお客さま・地域の脱炭素化支援 環境保全への積極的な取組み	安定供給の確保 ● 計画的な設備更新およびレジリエンス向上 持続可能なスマート社会の実現 ● 地域の課題解決に資するサービスの提供 地域社会との共生 ● 地域社会への貢献および教育・スポーツ支援 個人・組織が能力を最大限発揮できる活力ある職場作り ● ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組みおよび健康経営の推進 ● ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進 ● 生産性向上に向けた取組み	コーポレート・ガバナンス体制の確保 経営基盤を支える取組みの強化 ● 安全文化の更なる深化およびコンプライアンスの徹底・強化

サステナビリティに係る事項は、以下のとおり各種会議体を定期的開催して、評価・管理を行っており、重要事項については、常務会や取締役会に報告する等、トップマネジメントのもと管理するガバナンス体制を構築している。リスク管理については、経営リスクについて適宜把握・評価のうえ、取締役会にて毎年度策定する経営計画等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、当該リスクに関する課題や対応方針を検討する組織の整備や全社横断的な委員会等を設置し、適切に対応している。



(2) 気候変動

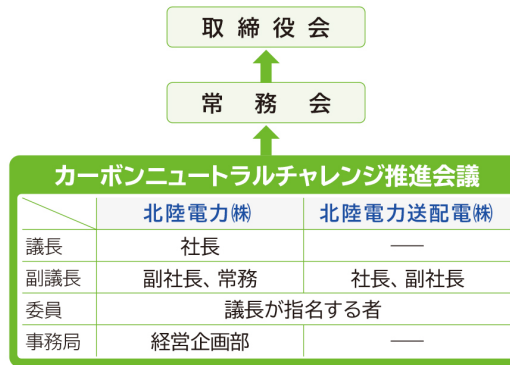
当社は、社会的に責任のあるエネルギー事業者として、ESGを重視した経営を展開しており、「気候変動が事業活動にもたらすリスク及び機会を分析し、情報開示を推進する」というTCFD提言の趣旨に賛同している。TCFD提言に沿った情報開示を進めるとともに、電源の脱炭素化や電化の推進等、気候変動が当社事業にもたらすリスク及び機会に適切に対応し、社会の持続的な発展に貢献していく。

① ガバナンス

社長を議長とする「カーボンニュートラルチャレンジ推進会議」等を定期的開催し、気候関連リスク及び機会、指標等の評価・管理を行っている。

また、カーボンニュートラルチャレンジ推進会議等での審議内容については、適宜、取締役会に付議または報告している。

●体制図



②戦略

気候変動に関するリスク及び機会を認識するために、IEA等が公表している気候シナリオを参照し、2℃以下シナリオを含む複数のパターンで当社を取り巻く環境を想定している。

当社グループは、社会的に責任のあるエネルギー事業者として、再生可能エネルギーの主力電源化をはじめとする電源の脱炭素化、暮らしやモビリティ等の電化推進等を通じ、2050年カーボンニュートラルに挑戦していく。

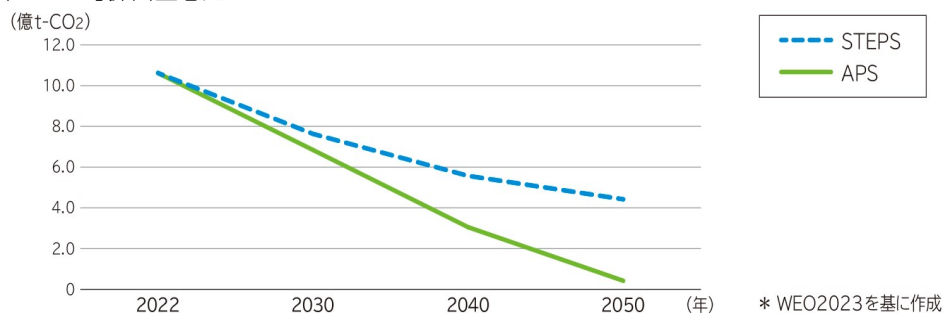
<参照シナリオ>

シナリオ	想定する社会状況
WEO2023におけるAPS(公約宣誓シナリオ)*1	2050年における日本のCO₂排出量はほぼゼロ* 2050年に向け電化率は増加 *日本においては1.5℃目標に整合的と考えています。
WEO2023におけるSTEPS(公表政策シナリオ)	2050年に向け日本のCO₂排出量はゆるやかに減少、電化率はゆるやかに増加
第6次評価報告書におけるSSP5-8.5シナリオ*2	地球温暖化の進行に伴い、大雨・台風等の頻度と強度が増加

*1 WEO(World Energy Outlook)はIEA(国際エネルギー機関)によって公表。

*2 第6次評価報告書はIPCC(気候変動に関する政府間パネル)によって公表。

<日本のCO₂排出量想定>



<気候関連リスク及び機会> 太字：特に影響度の大きいリスク及び機会

IEA シナリオを 参照	移行 リスク	政策・法規制	● 2050年カーボンニュートラルに向けた規制強化 (石炭フェードアウト、カーボンプライシング[炭素賦課金、排出量取引])
		技術	● 大量の再エネ系統連系および火力電源の縮小による系統混雑管理の増大および調整力不足 ● 再エネ電源の普及拡大による電力品質低下、系統形成・系統利用ルール見直し
		市場	● 再エネ電源の普及拡大による販売電力量減少、市場価格の低下、大型電源優位性低下 ● 化石燃料上流開発投資の減少に伴う燃料価格高騰
		評判	● 気候変動対策に消極的な企業に対するイメージの低下(資金調達環境悪化、株価下落)
	機会	資源の効率性	● 技術革新による設備の性能向上
		エネルギー源	● カーボンニュートラルを後押しする政策展開 (総額150兆円規模の官民GX投資方針、水素・アンモニア支援) ● 原子力発電や再生可能エネルギーの優位性向上 ● 原子力の最大限活用に係る議論の加速(再稼働推進、運転期間制度の見直し、新增設・リプレース)
		製品・サービス	● 電化の進展、EVの普及拡大による電力需要増。蓄電池等も含めたエネルギーマネジメントサービス等、新たなビジネスモデルの創出
		市場	● 各種市場活用による費用回収 (非化石価値取引市場、容量市場、長期脱炭素電源オークション等)
IPCC シナリオを 参照	物理 リスク	急性	● 台風等の大規模自然災害激甚化に伴う電力設備トラブル(事前対応・復旧コスト増加)
		慢性	● 降水量変動による出水率変動リスク
	機会	強靱性 (レジリエンス)	● 社会における防災・減災ニーズの高まり

(注) 上記は「北陸電力グループ統合報告書2024」公表(2024年9月)時点の情報を記載している。

③リスク管理

気候変動に係る経営リスクについて適宜把握・評価のうえ、毎年度策定する経営計画(取締役会にて決定)等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、当該リスクに関する課題や対応方針を検討する組織の整備や全社横断的な委員会等を設置し、適切に対応している。

気候関連リスクについては、カーボンニュートラルチャレンジ推進会議等において識別・評価し、経営リスクとともに取締役会に報告している。

④指標及び目標

当社は「北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ」を策定し、目標を掲げ、各施策を推進している。

<北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップにおける目標>

指標	目標値	目標達成時期
再エネ開発量	2018年度対比で +100万kW以上(+30億kWh/年以上)	2030年代早期
CO ₂ 排出削減率 (小売販売電力量ベース)	2013年度対比で△50%以上	2030年度
非化石電源比率 (発電電力量ベース)	50%以上	2030年度

(注) 北陸電力グループカーボンニュートラル達成に向けたロードマップは当社ホームページに掲載している。
<https://www.rikuden.co.jp/sustainability/vision.html>

<サプライチェーン温室効果ガス排出量>

区分	単位	2023 年度
スコープ 1（自らの燃料燃焼による排出）	（万 t-CO ₂ ）	1,315
スコープ 2（消費した電気、熱・蒸気使用による排出）	（万 t-CO ₂ ）	0.002
スコープ 3（スコープ 1、2 以外の間接排出）	（万 t-CO ₂ ）	452

- （注） 1．当社及び北陸電力送配電株式会社の実績を記載している。
 2．「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver. 2.6）」（環境省・経済産業省）等に基づき算定している。

(3) 人的資本

①戦略

i．人材育成方針

○基本的な考え方

当社グループは、「人材」こそが企業価値を高める原動力であり、かけがえのない資本であると考え、北陸電力グループ理念である“Power & Intelligenceでゆたかな活力あふれる北陸を”の実現に向けて、変化の激しい経営環境においても北陸地域とともに持続的に成長していくため、人的資本に対する投資を積極的に進めている。

○従業員の教育

人材の育成を図るため、各階層において必要な知識・ビジネススキル等の習得を目標とする基本教育や、部門ごとに必要な専門知識・技能等の習得を目的とする職能教育を実施し、従業員の能力伸長を図っている。

また、国家資格等取得時の祝金贈呈や通信教育費用の助成などにより、従業員の職務遂行能力や自己啓発意欲の向上を促進している。

加えて、現場技術技能継承のための技術マスター認定制度や若手社員の定着、自立・成長を図るメンター制度などを整備している。

<教育体系>

	基本教育	職能教育	特別教育	OJT
管理職層	特別管理職上級研修 新任特別管理職研修 新任管理監督者研修	部門別専門教育	（国家資格取得支援・通信教育支援・自己啓発支援・加型研修） 自主参	日常業務を通じての教育
中堅層	中堅社員研修			
若年層	ステップアップ研修 新入社員フォロー研修 新入社員研修			

○人事評価面談、キャリアデザイン研修等を通じた人材育成・キャリア形成支援

上司との人事評価面談（年4回以上）や、上司・同僚・部下からの360度多面評価の定期的な実施を通じて、能力伸長や自律的なキャリア形成に向けた動機づけを図っている。

また、20～30代の従業員向けにキャリアデザイン研修を実施し、自己実現に向けたキャリア意識の醸成を促進している。

○若年層の更なる活躍に向けた取組み

役職登用年齢を早期化し、若いうちから経営への影響度が大きい施策等、責任ある職務にあたらせるため、2024年7月に新たな役職位として「プロジェクト推進リーダー」を設置した。若年層の成長意欲や挑戦意欲をかき立て、更なる活躍を促進している。

ii. 社内環境整備方針

○基本的な考え方

多様な人材が、互いを尊重しながら、各々の能力・強みを存分に発揮し、健康でいきいきと働けることが、持続的な企業価値の向上に繋がるとの考えのもと、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）推進及び働く環境の整備に取り組んでいる。

また、当社グループは、人権の尊重を事業活動の根幹と位置づけており、その意思を表明するため、2023年12月1日に「北陸電力グループ人権方針」を策定・公表し、この方針のもと、人権の尊重に取り組んでいる。

女性活躍をはじめとするDE&I推進及び人権啓発に向けて、定期的に研修を実施し、全社的な理解促進・行動変容を促している。

○多様な人材の活躍促進

多様な属性（性別、年齢、障がいの有無など）の従業員の活躍促進に取り組んでいる。

＜女性＞

DE&I推進に関する社長メッセージの発信、地元企業との異業種交流会や女性役職者メンタープログラムの実施等で女性従業員の活躍を促進してきたことにより、「えるぼし」の3段階目の認定を2017年から継続して受けている。

また、育児支援関連制度の充実に取り組んでおり、「プラチナくるみん」の認定を2019年から継続して受けている。

＜キャリア（経験者）採用者＞

多様な能力・専門性を有する他企業等経験者をこれまで200人以上採用しており、異業種での勤務経験やスキル・資格等を活かし、様々な部門で活躍している。

＜障がい者＞

自社における雇用に加え、オフィスサポート業務を担う特例子会社「北陸電力ウィズスマイル株式会社」の設立による雇用拡大により、障がい者雇用を推進している。

○働きやすい職場づくり

コアタイムを設定しないフレックスタイム勤務・時間短縮勤務・在宅勤務・勤務間インターバル（11時間以上）・時間単位休暇などの柔軟な勤務制度に加え、育児・介護・慶弔・社会貢献など各従業員のライフイベントに応じた特別休暇や休職制度を設けており、従業員のワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組みを推進している。

特に、育児休業については、産後パパ育休期間の一部を有給化するなど、男性も育児休業を取得しやすい制度を設けており、また、社長メッセージの発信や男性育児休業セミナーの開催等により、男性の育児休業の取得促進にも取り組んでいる。

また、2024年7月には、職場全体のエンゲージメント向上を図るため、新たな役職位として「DE&I推進リーダー」を設置した。仕事と育児・介護の両立支援やハラスメント防止等に係る職場の相談役を担っている。

○労働災害の防止と健康経営の推進

「安全と健康はすべてに優先する」との考えのもと、安全衛生管理方針を策定し、労働災害の防止、心身の健康増進に向けた取組みを、全社を挙げて推進している。

労働災害の防止については、当社の事業にかかわる全ての者の安全を確保するため、従業員と請負会社が一体となり、基本ルールの遵守徹底等に取り組んでいる。

心身の健康増進については、2023年4月に「北陸電力健康憲章」を制定し健康増進に積極的に取り組む企業風土の醸成を図るとともに、メンタルヘルスや生活習慣病対策などの健康増進施策を実施しており、「健康経営優良法人 ホワイ500」に3年連続で選定されている。

2025年4月からは敷地内全面禁煙かつ就業時間中禁煙に取り組むなど、禁煙促進・受動喫煙防止を推進している。

○人権の尊重

当社グループはこれまでも、人権の尊重を事業活動の根幹と位置づけ、従業員への人権啓発、ハラスメント防止、働きやすい職場づくり等に取り組んでいる。

2023年度からは、「北陸電力グループ人権方針」に基づき、人権デュー・ディリジェンスをはじめとする人権尊重の取組みを実践している。

今後とも皆さまから「信頼され選択される北陸電力グループ」であり続けるため、「北陸電力グループ人権方針」のもと事業活動を推進していく。

②指標及び目標

項目	目標	2024年度実績
男女の役職比率差	女性社員に占める役職者の比率と男性社員に占める役職者の比率を同程度とする →2028年度末までに2022年度末比半減（10ポイント程度縮小）	4ポイント程度縮小
有給休暇取得日数	20日以上	21.2日
男性の育児休業取得率	100%	105.0%
障がい者雇用率	法定雇用率（2.5%）達成	2.59%

- (注) 1. 連結ベースでの指標及び目標の開示については、各社毎に事業内容及び事業環境が多岐に亘るため、当社連結グループに属する全ての会社を総合した指標は設定していない。このため、当社連結グループにおいて主要な事業を営む当社及び北陸電力送配電株式会社を合わせた数値を記載している。
2. 男女の役職比率差は、女性社員に占める役職者の比率と男性社員に占める役職者の比率の差である。
3. 有給休暇取得日数は、ゆとり休暇（使途を限定せず、年間5日付与）を含む。
4. 男性の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、正規雇用の従業員について、当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数を、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数で除して算出している。このため、前事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者が当事業年度に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得に含め、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者が翌事業年度以降に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得から除いて算出している。
5. 障がい者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」（昭和35年法律第23号）の規定に基づき報告している「障害者雇用状況報告書」に記載している2024年6月1日現在の雇用率である。また、特例子会社認定を受けた会社を含めた雇用率である。

3【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクについては、以下に記載のとおりである。
なお、記載した将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 原子力を取り巻く状況について

①志賀原子力発電所の状況

当社は、東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故を受け、早期に安全強化策を取りまとめ、実施してきた。引き続き、新規制基準も踏まえた安全性向上施策に関する工事を進めており、2号機については新規制基準への適合性確認審査を受けている。

安全性向上施策については、先行他社の審査状況を踏まえ得られた知見・評価を反映しながら2号機の工事を進めており、工事完了時期については、今後の審査や工事の進捗を踏まえて決定する。なお、1号機については引き続き検討を進めていく。

また、新規制基準への適合性確認審査の場では、これまで敷地内断層の審査が中心に行われてきたが、2023年3月、敷地内断層は活断層ではないとする当社の評価が認められた。今後も、敷地周辺の断層や地震動、津波などの審査が継続するが、引き続き、先行他社の審査状況及び令和6年能登半島地震による新たな知見を踏まえて新規制基準等に的確に対応し、世界最高水準の安全性を目指していくとともに、安全対策や適合性確認審査の内容を地域の皆さまに適時的確にご説明し、ご理解いただけるよう最大限努力していく。

なお、新規制基準への適合性確認審査の進捗や原子力政策・規制の見直し等によって、原子力発電所の停止が長期化する場合や稼働率が低下する場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

②原子力バックエンド事業

原子力バックエンド事業については、使用済燃料の再処理・放射性廃棄物の処分・原子力施設の廃止措置等に多額の資金と長期にわたる事業期間が必要であり、事業に必要な費用については、国の制度措置等に基づき費用計上・拠出している。

具体的には、使用済燃料の再処理及び放射性廃棄物の処分に係る費用については、法令に基づき事業を実施する各機構から通知される拠出金単価を基に、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料や特定放射性廃棄物の量に応じた金額を拠出している。

また、原子力施設の廃止措置に係る費用については、廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う使用済燃料再処理・廃炉推進機構から通知される拠出金額を当機構に拠出している。

これらの制度措置等により事業者のリスクは低減されているものの、今後の制度の見直しや将来費用の見積額の変更等がある場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業に関わる制度の変更等について

電力システム改革については、小売全面自由化や送配電部門の法的分離が実施された。市場取引については、非化石価値取引市場、ベースロード市場、容量市場、需給調整市場での取引が開始されており、2023年度には長期脱炭素電源オークションの取引が開始されている。

2025年2月には「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、新たに2035年度及び2040年度の温室効果ガス排出削減目標が示された。

また、同月閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」と紐づく「2040年度のエネルギー需給見通し」では、温室効果ガス排出削減目標と整合する形で、再生可能エネルギーは4～5割、原子力は2割、火力は3～4割程度とする電源構成が示された。

「第7次エネルギー基本計画」では、今後、DXやGXなどの進展により電力需要が増加に転じることが見込まれる中、安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーは主力電源として最大限導入するとともに、原子力は再生可能エネルギーと並び最大限活用していく方針が今回示され、また、火力は安定供給等に重要な役割を担っている電源であり、火力全体で安定供給に必要な発電容量(kW)を維持・確保しつつ、非効率な石炭火力を中心に発電量(kWh)を減らしていくことが示された。

2023年5月に成立した「GX推進法」では、将来的なカーボンプライシングの導入が示されており、2025年5月に成立した「改正GX推進法」において、CO₂排出量が一定規模以上の事業者は、排出量取引制度への参加と、排出量と同量の排出枠の償却が義務付けられ、政府指針に基づき事業者毎に割り当てられた排出枠が排出量と比べて不足する場合には、排出枠を調達する必要がある。

このような当社事業に関連する制度の変更や脱炭素社会の実現に向けた環境規制強化などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループとしては「低廉で良質なエネルギーを安定的にお届けする」という社会的使命に変わりはなく、お客さまをはじめステークホルダーの皆さまの視点に立ち、安定供給や更なる経営効率化に不断の努力で取り組むとともに、2021年4月に策定・公表した2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップに基づき、電源の脱炭素化及びお客さまや地域のゼロエミッション支援などに取り組んでいく。

(3) 経済状況や天候等による販売電力量等の変動について

販売電力量は、経済活動や天候（特に気温）の状況、電力市場における競争状況、企業の海外移転などによる産業空洞化、感染症の流行などによって変動することから、営業収益の増減により当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、年間の降雨降雪量の変動により水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費等が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4) 燃料価格、卸電力市場価格の変動等について

火力燃料は、石炭、原・重油、LNGであり、需給状況や外国為替相場の動向により、火力燃料価格が急激に変動した場合や、調達地域での操業トラブルや政治情勢の変動等により、燃料が円滑に調達できない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、燃料価格の変動については、価格変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られるが、特定小売供給約款の適用を受ける契約には燃料費調整単価に上限が設けられている。

また、当社グループは、卸電力取引所を通じ、供給余力を活用した販売や不足時の調達を行っているが、需給状況や燃料価格の動向により、卸電力取引所の市場価格が変動した場合、販売収入や調達費用が増減し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、卸電力取引所の市場価格の変動については、高圧・特別高圧の契約を対象に価格変動を電気料金に反映させる市場価格調整単価を導入し、業績の変動幅を抑制している。

また、燃料・卸電力市場価格動向や自社の需給状況を評価し、燃料・電力デリバティブ取引の活用や販売ポートフォリオの最適化などにより、最大限、収支変動リスクの抑制を図っていく。

(5) 金利・物価等の動向について

当社グループの有利子負債残高は、当連結会計年度末で1兆1,491億円であり、市場金利や格付の低下等に伴う調達金利の上昇により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債の殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、金利上昇による業績への影響は限定的と考えられる。

また、企業年金資産等の一部は、株価・金利等の変動により時価が変動することから、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

資機材の調達において、物価・人件費等が変動した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、競争発注の拡大やまとめ発注など調達方法の工夫により、資機材調達価格の低減を図っていく。

(6) 自然災害・操業トラブルについて

当社グループは、電力供給設備を中心に、多くの設備を保有しており、その保守・保全には万全を期しているが、当社グループの設備及び当社グループが受電している他社の設備において地震・台風等の大規模な自然災害や操業トラブルが発生した場合、修繕費用や代替電源の調達費用の増加等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

なお、自然災害については、令和6年能登半島地震を踏まえ、被災した設備の早期本格復旧に加え、災害対応力の更なる強化を図っていく。

また、操業トラブルについては、適正な設備点検補修を実施するとともに、AI・IoT技術等を活用し、トラブルの未然防止及び早期発見・早期復旧に繋がる対策の強化に努めている。

(7) 電気事業以外の事業について

当社グループは、これまでカーボンニュートラルに係る事業・サービスや海外事業などを展開している。また、2023年4月に公表した新中期経営計画においても「地域と一体となった脱炭素化の推進」「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」を掲げており、電気事業の枠を超えた事業領域の開拓を進め、挑戦し続けていく。

これらの事業については、その将来性や収益性を十分勘案して取り組んでいるが、他業者との競合進展等の市場環境の変化や、国際情勢などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(8) 企業倫理の遵守等について

企業倫理に反した行為やサイバー攻撃による被害が発生した場合、当社グループへの社会的信用の低下や対応に要する費用の増加等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは、コンプライアンスの徹底を経営方針に掲げ、「行動規範」や「個人情報保護規程」の制定・遵守に加え、コンプライアンス研修を充実するなど、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取組みに努めているとともに、サイバー攻撃の早期発見・早期復旧するための体制構築など、情報セキュリティ対策の強化に努めている。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

（財政状態）

資産合計は、前連結会計年度末に比べ43億円増の1兆8,598億円（前期末比 100.2%）となった。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ690億円減の1兆4,589億円（同 95.5%）となった。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ733億円増の4,008億円（同 122.4%）となった。

（経営成績）

当連結会計年度の経営成績は、売上高（営業収益）8,582億円（前期比 106.2%）、経常利益913億円（同 84.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は651億円（同 114.7%）となった。

（セグメントごとの経営成績〔セグメント間の内部取引消去前〕）

発電・販売事業は、売上高7,665億円（前期比 104.6%）、経常利益614億円（同 77.3%）となった。

送配電事業は、売上高2,213億円（同 108.5%）、経常利益219億円となった（同 97.8%）。

その他の事業は、売上高1,540億円（同 107.1%）、経常利益128億円（同 117.8%）となった。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動により1,522億円増加したが、投資活動により2,340億円、財務活動により488億円減少したことから、前連結会計年度末に比べ1,306億円減少し、当連結会計年度末には943億円（前期末比 41.9%）となった。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）においては、電気を供給することを主たる事業としており、また、それ以外の事業は、広範囲かつ多種多様であり、生産、受注、販売といった画一的な区分による表示が困難である。

このため、発電及び販売の実績のみを記載している。

a. 発電実績

種別		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
発電 電 力 量	水力発電電力量 (百万kWh)	5,727	100.5
	火力発電電力量 (百万kWh)	20,295	111.4
	原子力発電電力量 (百万kWh)	-	-
	再生可能エネルギー発電電力量 (百万kWh)	4	91.7
合計 (百万kWh)		26,026	108.8

(注) 1. 当社の発電電力量を記載している。

2. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

b. 販売実績

(a) 販売電力量

種別		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
電灯 (百万kWh)		7,535	101.0
電力 (百万kWh)		16,708	99.7
電灯電力合計 (百万kWh)		24,243	100.1
他社販売 (百万kWh)		7,674	202.2
総販売電力量 (百万kWh)		31,917	113.9

(注) 1. 送配電事業関連の販売を除く。

2. 他社販売は期末時点で把握している実績を記載している。

3. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(b) 料金収入

種別		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
電灯 (百万円)		186,723	106.9
電力 (百万円)		368,968	95.2
電灯電力合計 (百万円)		555,691	98.9
他社販売 (百万円)		140,046	233.8

(注) 1. 送配電事業関連の販売を除く。

2. 他社販売は期末時点で把握している実績を記載している。

3. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っている。

c. 資材の実績

石炭、重油、原油、LNGの受払実績

種別		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
石炭 (t)	期首残高	428,085	69.2
	受入	5,534,950	116.4
	払出	5,578,772	112.8
	期末残高	384,263	89.8
重油 (kl)	期首残高	229,517	136.9
	受入	64,181	35.6
	払出	150,838	127.5
	期末残高	142,861	62.2
原油 (kl)	期首残高	6,094	100.9
	受入	-	-
	払出	21	-
	期末残高	6,073	99.7
LNG (t)	期首残高	65,934	108.4
	受入	500,538	99.8
	払出	504,163	101.6
	期末残高	62,309	94.5

(注) 1. 払出には、販売分・棚卸差異分を含む。

2. 四捨五入のため合計が一致しない場合がある。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり採用する重要な会計方針については「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、繰延税金資産の回収可能性、令和6年能登半島地震に係る災害復旧費用引当金、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりである。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高及び経常収益

売上高（営業収益）は、燃調収入の減少はあったものの、総販売電力の増加などにより、前連結会計年度に比べ500億円増の8,582億円（前期比 106.2%）となり、これに営業外収益を加えた経常収益は476億円増の8,638億円（同 105.8%）となった。

b. 経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、総販売電力の増加はあったものの、燃調タイムラグによる燃調収入の減少などにより、前連結会計年度に比べ165億円減の913億円（前期比 84.6%）となった。

また、これに特別利益及び法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、651億円（同 114.7%）となった。

特別利益については、近年の災害激甚化に伴い2021年4月に創設された「災害等復旧費用の相互扶助制度」に基づき、電力広域的運営推進機関から交付金決定通知を受けた、令和6年能登半島地震に伴う仮復旧費用に対する災害等扶助交付金43億円を計上している。

（セグメントごとの経営成績〔セグメント間の内部取引消去前〕）

a. 発電・販売事業

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開している。

当連結会計年度の総販売電力量については、前連結会計年度に比べ39億5百万キロワット時増の319億17百万キロワット時（前期比 113.9%）となった。

このうち、小売販売電力量については、電力で工場の稼働の減少はあったものの、電灯で冬季の気温が前年より低かったことによる暖房需要の増加があったことなどから、242億43百万キロワット時（同100.1%）となった。また、卸販売電力量については、卸電力取引所等への販売が増加したことから、76億74百万キロワット時（同 202.2%）となった。

供給力については、出水率が96.0%と平年を下回ったほか、志賀原子力発電所1・2号機が引き続き運転できなかったものの、供給設備全般にわたる効率的運用に努めた結果、期を通じて安定した供給を維持することができた。

なお、令和6年能登半島地震に伴い七尾大田火力発電所等の計画外停止は発生したものの、七尾大田火力発電所の夏季高需要期までの運転再開に加え、水力発電所の増発や卸電力取引所からの調達により、必要な供給力を確保することができた。

収支については、売上高は燃調収入の減少はあったものの、総販売電力の増加などにより、前連結会計年度に比べ340億円増の7,665億円（同 104.6%）となった。

また、経常利益は、総販売電力の増加はあったものの、燃調タイムラグによる燃調収入の減少などにより、前連結会計年度に比べ180億円減の614億円（同 77.3%）となった。

b. 送配電事業

送配電事業は、北陸域内における一般送配電事業等を展開している。

売上高は、需要電力量の増加に伴う託送収益の増加や再生可能エネルギー電源の買取に伴う卸電力取引所での販売の増加などにより、前連結会計年度に比べ172億円増の2,213億円（前期比 108.5%）となった。

また、経常利益は、調整力の調達価格の低下に伴う費用減はあったものの、容量拠出金や令和6年奥能登豪雨の復旧費用を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ4億円減の219億円（同 97.8%）となった。

c. その他

売上高は、請負工事の受注増加などにより、前連結会計年度に比べ102億円増の1,540億円（前期比 107.1%）となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ19億円増の128億円（同 117.8%）となった。

（キャッシュ・フロー及び財政状態の分析）

a. キャッシュ・フロー

営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の収入は、前連結会計年度に比べ710億円減の1,522億円（前期比 68.2%）となった。これは、災害復旧費用引当金が減少したことなどによるものである。

投資活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ1,645億円増の2,340億円（同 336.9%）となった。これは、投融資による支出が増加したことなどによるものである。

財務活動による資金の支出は、前連結会計年度に比べ448億円減の488億円（同 52.1%）となった。これは、長期借入れによる収入が増加したことなどによるものである。

これらの活動の結果、当連結会計年度末の資金は、前連結会計年度末に比べ1,306億円減の943億円（前期末比 41.9%）となった。

b. 資産

資産合計は、前連結会計年度末に比べ43億円増の1兆8,598億円（前期末比 100.2%）となった。これは、現金及び預金の増加などによるものである。

c. 負債

負債合計は、前連結会計年度末に比べ690億円減の1兆4,589億円（前期末比 95.5%）となった。これは、有利子負債の減少などによるものである。

d. 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ733億円増の4,008億円（前期末比 122.4%）となった。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の利益剰余金への計上などによるものである。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

a. 資金需要

主として電気事業固定資産に係る設備投資及び修繕費、社債の償還及び借入金の返済、火力燃料の購入等に資金を充当している。

b. 資金の源泉

主として営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行、金融機関からの借入等により、必要とする資金を調達している。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローに係る情報については、「（キャッシュ・フロー及び財政状態の分析）」に記載している。

（有利子負債）

有利子負債に係る情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載している。

なお、当連結会計年度末現在、長期発行体格付は株式会社投資格付情報センター（R&I）にてA+となっている。

また、電気事業法の下、当社により発行される社債については一般担保が付されており、償還請求において社債権者は無担保債権者よりも優先される。

c. 流動性

当社グループは、営業活動により十分なキャッシュ・フローを得ていることに加え、国内普通社債発行登録、短期社債発行枠の設定及びコミットメントライン契約により、必要に応じて資本市場及び金融機関より資金調達することが可能である。

また、必要な現預金残高を確保しているとともに、原則として元利確定の銀行預金等で運用することを定めており、十分な流動性を確保している。

(目標とする経営指標の達成状況等)

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、「北陸電力グループ新中期経営計画＜2023～2027年度＞」では、「連結経常利益450億円以上」「(2027年度末)連結自己資本比率20%以上」「連結自己資本利益率(ROE)8%以上」を財務目標として掲げている。

当連結会計年度における連結経常利益は913億円、連結自己資本比率は20.5%、連結自己資本利益率は18.9%となった。

今後も、「安定供給確保と収支改善及び財務基盤強化」、「地域と一体となった脱炭素化の推進」及び「持続的成長に向けた新事業領域の拡大」に取り組み、財務目標の達成を図っていく。

また、当事業年度は、1株当たり年間20円の配当を実施することとした。今後も、株主の皆さまのご期待にお応えし続けていくとともに、経営基盤の安定・強化に資する内部留保の充実を図っていく。

(事業等のリスクに係る情報)

事業等のリスクに係る情報については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載している。

5【重要な契約等】

該当事項はない。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、お客さま、地域社会など皆さまからの期待・要望に適切、誠実にお応えするため、電力の安定供給、脱炭素社会の実現及び環境保全を中心とした研究開発に積極的に取り組んでいる。

なお、研究資源の有効活用や産学官の連携強化などの取組みにより効率的な研究開発に努め、当連結会計年度における研究開発活動の金額は「発電・販売事業」で1,290百万円、「送配電事業」で482百万円、グループ全体（内部取引消去後）で1,576百万円となった。

研究開発活動の内容は、次のとおりである。

研究開発活動の内容		セグメント情報の区分	
		発電・販売事業	送配電事業
電力の安定供給、 脱炭素社会の実現及び 環境保全に資する研究	信頼性と経済性の両立のための 送配電線雷事故解析手法の精度向上		○
	長期的な設備機能維持に向けた工法開発等	○	○
	電力設備の診断・寿命延伸・性能評価技術の開発	○	○
	再生可能エネルギー大量導入による 系統影響の経済的な緩和対策	○	○
	廃棄物の有効利用	○	
新たな企業価値創造や 生産性向上に資する研究	新たな価値創造に向けた研究	○	○
	業務効率化に向けた新技術の活用研究	○	○

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、発電・販売事業及び送配電事業を中心として総額928億円（内部取引消去後）の設備投資を実施した。

発電・販売事業及び送配電事業においては、電力の安定供給を確保しつつ、志賀原子力発電所の安全対策及び電源の脱炭素化に向けた取組みに重点をおき設備投資を実施した。当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりである。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はない。

項目			設備投資額（百万円）
発電・販売事業	電源		39,411
	その他		7,689
	発電・販売事業計		47,100
送配電事業	流通	送電	13,503
		変電	5,947
		配電	10,901
		計	30,352
	その他		4,313
	送配電事業計		34,666
その他			13,257
小計			95,024
消去			△2,206
合計			92,817

（注） 上記には、無形固定資産への投資を含めて記載している。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備の状況は、以下のとおりである。

(1) 設備の概況

2025年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
		土地	建物	機械装置 その他	消去	計	
電 気 事 業 固 定 資 産	水力発電設備	発電所数 137ヵ所	(113, 013)				419
		出 力 1, 970, 930kW	2, 416	2, 730	91, 822	△733	96, 236 [65]
	火力発電設備	発電所数 5ヵ所	(2, 407)				549
		出 力 4, 564, 700kW	36, 740	8, 960	163, 143	△900	207, 945 [59]
	原子力発電設備	発電所数 1ヵ所	(1, 569)				436
		出 力 1, 746, 000kW	4, 049	9, 257	68, 733	△620	81, 420 [46]
	送電設備	架空電線路 亘長 3, 196km					
		回線延長 5, 673km					
		地中電線路 亘長 166km					
		回線延長 234km	(3, 127)				276
		支持物数 12, 577基	16, 538	348	151, 142	△3, 215	164, 813 [53]
	変電設備	変電所数 260ヵ所					
		出 力 32, 762, 238kVA	(2, 138)				135
		調相設備容量 3, 429, 500kVA	25, 098	3, 582	67, 244	△1, 481	94, 444 [14]
	配電設備	架空電線路 亘長 42, 074km					
		電線延長 120, 713km					
		地中電線路 亘長 1, 607km					
		電線延長 1, 945km					
		支持物数 604, 090基					
		変圧器個数 396, 762個	(62)				761
		変圧器容量 9, 935, 208kVA	483	45	171, 918	△10, 373	162, 073 [146]
	業務設備	—	(665) 7, 634	11, 445	18, 055	△1, 640	35, 494 [392]
	その他の電気 事業固定資産	—	(939) 3, 300	75	1, 957	△22	5, 311 [—]
	電気事業固定 資産計	—	(123, 922) 96, 262	36, 446	734, 018	△18, 987	847, 740 [775]
その他の固定資産		—	(1, 598) 13, 315	17, 122	26, 170	5, 837	62, 445 [675]
合計		—	(125, 520) 109, 577	53, 569	760, 189	△13, 150	910, 185 [1, 450]

- (注) 1. () 内は面積（単位千㎡）を示す。なお、連結会社以外の者からの借地9,749千㎡（水力発電設備関係2,347千㎡、送電設備関係6,124千㎡ほか）は含まれていない。
2. 「機械装置その他」の帳簿価額には、無形固定資産が含まれている。
3. 火力発電設備の設備概要には、2020年10月1日から休止中の富山新港火力発電所1号機（出力240,000kW）を含む。
4. 臨時従業員数は、従業員数の[]内に年間の平均人員を外数で記載している。また、臨時従業員には、人材派遣業を営む連結子会社の派遣社員を含んでいる。なお、当連結会計年度より、業務内容等を考慮し、従業員数及び臨時従業員数の区分について見直しを行っている。

(2) 提出会社の状況

a. 主要発電所

水力発電所

2025年3月31日現在

発電所名	所在地	水系	出力 (kW)		土地面積 (千㎡)
			最大	常時	
朝日小川第一	富山県下新川郡朝日町	黒部川	42,800	—	114
馬場島	富山県中新川郡上市町	早月川	21,700	4,400	23
小俣	富山県富山市	常願寺川	33,600	11,700	163
新中地山	〃	〃	74,000	25,000	343
真川	〃	〃	33,600	2,300	115
和田川第一	〃	〃	27,000	10,000	5
和田川第二	〃	〃	122,000	48,200	12
有峰第一	〃	〃	265,000	—	—
有峰第二	〃	〃	123,000	—	172
有峰第三	〃	〃	20,000	0	323
神通川第一	〃	神通川	86,800	28,900	524
神通川第二	〃	〃	44,000	14,700	266
庵谷	〃	〃	50,000	—	67
猪谷	〃	〃	24,800	11,500	33
新猪谷	岐阜県飛騨市	〃	35,400	—	212
牧	〃	〃	42,700	10,100	65
東町	〃	〃	32,800	6,700	103
手取川第二	石川県白山市	手取川	89,500	18,600	148
手取川第三	〃	〃	30,300	13,300	219
尾添	〃	〃	30,900	2,200	37
西勝原第三	福井県大野市	九頭竜川	49,500	19,100	216
壁倉	福井県勝山市	〃	25,600	1,600	69

(注) 出力(最大) 20,000kW以上の発電所を記載している。

汽力発電所

2025年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (千㎡)
富山火力	富山県富山市	250,000	235
富山新港火力	富山県射水市	1,664,700	720
福井火力	福井県坂井市	250,000	614
敦賀火力	福井県敦賀市	1,200,000	378
七尾大田火力	石川県七尾市	1,200,000	457

原子力発電所

2025年3月31日現在

発電所名	所在地	出力 (kW)	土地面積 (千㎡)
志賀原子力	石川県羽咋郡志賀町	1,746,000	1,564

b. 業務設備

2025年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (千㎡)
本店	富山県富山市他	389
支店等	富山県富山市他	258

(3) 国内子会社の状況

〔北陸電力送配電（株）〕

a. 主要送電設備

2025年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
加賀幹線	架空	500	70.00
能越幹線	〃	500	68.78
能登幹線	〃	500	61.04
志賀中能登線	〃	500	15.84
加賀福光線	〃	500	12.72
越前嶺南線	〃	500	5.46
加賀東金津線	〃	275	56.57
敦賀火力線	〃	275	19.33
南条越前線	〃	275	31.32
新富山幹線	〃	275	28.57
中央幹線	〃	275	24.47
七尾大田火力線	〃	275	22.50
越前線	〃	275	21.24
志賀原子力線	〃	275	13.96
新港幹線	〃	275	13.56
東金津新福井線	〃	275	9.71

b. 主要変電設備

2025年3月31日現在

変電所名	所在地	電圧 (kV)	出力 (kVA)	土地面積 (千㎡)
中能登	石川県羽咋郡志賀町	500	3,350,000	172
加賀	石川県金沢市	500	3,600,000	245
越前	福井県福井市	500	2,400,000	51
南福光	富山県南砺市	500	350,000	37
新富山	富山県射水市	275	1,400,000	69
新福井	福井県坂井市	275	1,300,000	49
南条	福井県南条郡南越前町	275	800,000	62
東金津	福井県あわら市	275	400,000	68
敦賀火力（注）	福井県敦賀市	275	400,000	—

（注）土地面積については、「(2) 提出会社の状況 a. 主要発電所 火力発電所」にて、合計面積を記載している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりである。

設備投資計画

2025年度設備投資計画は、概算では当社グループ全体で1,100億円程度を見込んでいる。

主な設備工事

(1) 提出会社

（発電・販売事業）

電源

件名	所在地	出力	着工	運転開始
七尾大田火力発電所2号機 木質バイオマス混焼拡大工事	石川県七尾市	70万kW	2022年2月	2025年4月

（注） 石炭と木質バイオマスの混焼による合計出力を記載している。

(2) 連結子会社

（送配電事業）

流通

会社名	件名	電圧	亘長	着工	運転開始
北陸電力送配電(株)	アクセス線電圧変更	66kV (変更前500kV)	16km	2025年9月	2025年9月

（その他）

会社名	件名	所在地	敷地面積	延床面積	着工	竣工
北電産業 小松ビル(同)	小松駅東地区 複合ビル建設 (ウレシヤス小松)	石川県小松市	約5,280m ²	約17,200m ²	2023年9月	2025年10月

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は水力発電電力量の増加に取り組んでおり、現時点で以下の発電所の新設を計画している。

会社名	発電所	所在地	出力	運転開始
北陸電力(株)	鶴来古町発電所	石川県白山市	584kW	2025年5月

主な除却計画

(1) 提出会社

（発電・販売事業）

電源

地点名	所在地	出力	廃止
富山新港火力発電所石炭1号機	富山県射水市	25万kW	2028年度目途

(2) 連結子会社

重要な設備の除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	210,333,694	210,333,694	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	210,333,694	210,333,694	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年3月4日 (注)	△10,000	210,334	—	117,641	—	33,993

(注) 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による発行済株式総数減少。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	8	52	42	570	160	46	56, 109	56, 987	－
所有株式数（単元）	134, 789	594, 066	29, 443	108, 965	272, 662	258	952, 646	2, 092, 829	1, 050, 794
所有株式数の割合（％）	6. 44	28. 38	1. 41	5. 21	13. 03	0. 01	45. 52	100. 00	－

（注）１．自己株式1,478,372株は、「個人その他」に14,783単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれている。

なお、自己株式1,478,372株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は、1,478,146株である。

２．「その他の法人」の欄及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ21単元及び68株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	23,893	11.44
富山県	富山市新総曲輪1番7号	11,270	5.40
北陸電力従業員持株会	富山市牛島町15番1号	8,185	3.92
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2番26号	7,700	3.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,063	3.38
ＱＲ２号ファンド投資事業有限責任組合 無限責任組合員株式会社ＱＲインベストメント	金沢市武蔵町1番16号	6,100	2.92
大田 宜明	兵庫県宝塚市	3,627	1.74
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,555	1.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,341	1.60
株式会社富山第一銀行	富山市西町5番1号	2,740	1.31
計	—	77,476	37.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,478,100	—	「1(1)②発行済株式」 の「内容」欄に記載の とおりである。
	(相互保有株式) 普通株式 12,100	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 207,792,700	2,077,927	同上
単元未満株式	普通株式 1,050,794	—	—
発行済株式総数	210,333,694	—	—
総株主の議決権	—	2,077,927	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれている。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれている。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
(自己保有株式) 北陸電力株式会社	富山市牛島町15番1号	1,478,100	—	1,478,100	0.70
(相互保有株式) 黒部川電力株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目2番1号	10,000	—	10,000	0.00
北陸エナジス株式会社	石川県羽咋郡志賀町若 葉台11番地1	2,100	—	2,100	0.00
計	—	1,490,200	—	1,490,200	0.71

(注) このほか、株主名簿上は当社名義になっているが、実質的に所有していない株式が200株（議決権の数2個）ある。

なお、当該株式数は①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれている。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第13号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	9, 216	8, 248, 742
当期間における取得自己株式	816	542, 148

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式の内、単元未満株式の買取りによる増加が8,916株、譲渡制限付株式の無償取得による増加が300株である。
2. 当期間における取得自己株式の内、単元未満株式の買取りによる増加が716株、譲渡制限付株式の無償取得による増加が100株である。
3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得による株式数及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (当社取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての処分 [2024年6月26日取締役会決議])	65, 250	67, 142, 250	-	-
その他 (当社従業員に対する譲渡制限付株式インセンティブとしての処分 [2024年5月21日取締役会決議])	51, 000	53, 448, 000	-	-
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡し)	309	286, 301	-	-
保有自己株式数	1, 478, 146	-	1, 478, 962	-

- (注) 1. 当期間における「その他（単元未満株式の買増し請求による売渡し）」には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。
2. 当期間における「保有自己株式数」には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社の配当方針については、経営基盤の安定・強化に資する内部留保の充実を図っていくとともに、株主の皆さまの期待にお応えし続けていくことを基本としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の配当については、当事業年度の収支・財務状況等を勘案のうえ、総合的に判断し、1株当たり年間20円の配当を実施することとした。

内部留保資金については、電力安定供給を図るための設備投資資金、財務体質の強化などに活用することとしており、経営基盤の安定・強化に努めていく。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月30日 取締役会決議	1,566	7.5
2025年6月26日 定時株主総会決議	2,610	12.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、競争力ある電気事業をコアに総合エネルギー事業を展開し、北陸地域との共存共栄のもと、お客さまをはじめ皆さまから「信頼され選択される企業」を目指している。

上記企業像の実現を目指し、業務品質向上への継続的な取組みのもと社会的信頼を高め、持続的に成長・進化していくため、取締役会及び監査役会を中心とする内部統制システムを整備するとともに、情報開示やIR活動等による透明性向上に努めている。

これらは、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議」及び東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえたものであり、今後とも取組みを継続し、コーポレート・ガバナンスの実効性確保に努めていく。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役制度を企業統治の体制の基本にしている。

取締役会は、原則月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款、取締役会規程に基づき、株主総会付議事項、予算及び決算、重要な事業計画等、経営に関する重要な事項について意思決定を行っている。また、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督している。

取締役会における当事業年度の具体的な検討内容は、主に以下のとおりである。

- ・北陸電力グループ新中期経営計画〔2025年度アクションプラン〕
- ・2023年度決算、2024年度業績予想

常務会は、原則週1回開催し、会社経営に関する基本事項及び重要な個別業務の執行に関する事項を審議している。また、取締役会への付議事項について適宜審議する等、効率的な運営に努めている。

指名・報酬委員会は、必要に応じて開催し、3名以上の社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長を構成員として、個々の業務実績も踏まえた取締役の選解任及び報酬等について審議している。

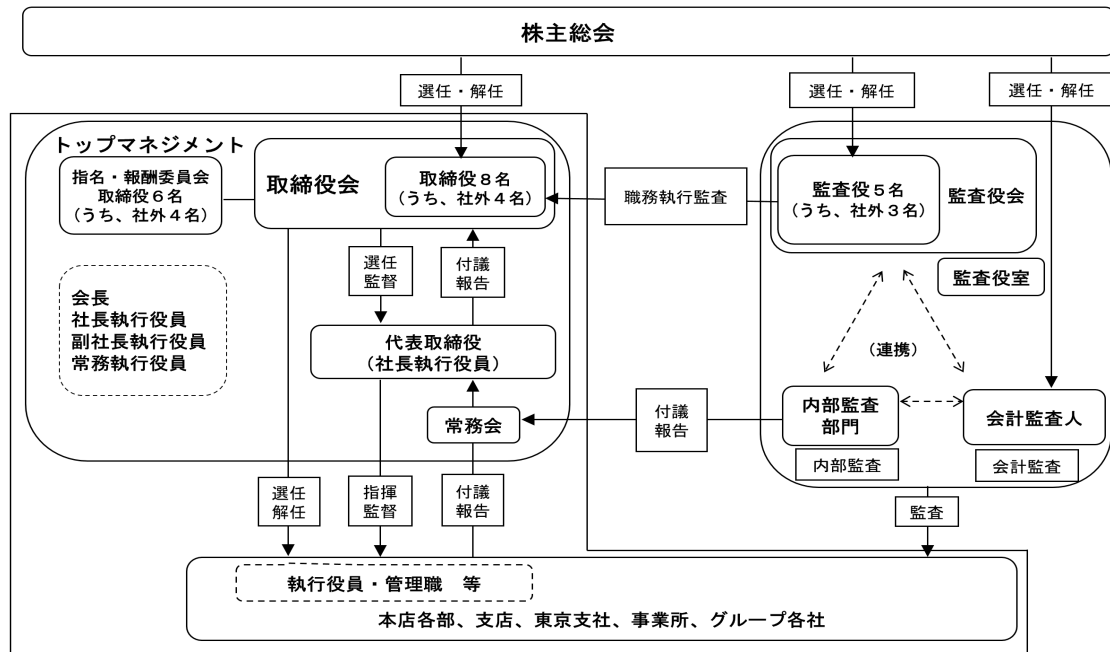
監査役会は、定期に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っている。ただし、必要あるときは随時開催することとしている。

なお、経営環境の変化に、より迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としており、これにより株主からの経営監視の強化が図られている。

設置機関の構成員は、次のとおりである。

設置機関の名称	構 成 員			
	(議長)	代表取締役会長	金井 豊	
取締役会		代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	
		代表取締役副社長 副社長執行役員	平田 互	
		取締役 常務執行役員	小田 満広	
		取締役	安宅 建樹	(社外)
		取締役	庵 栄伸	(社外)
		取締役	山下 裕子	(社外)
		取締役	八木 誠一郎	(社外)
常務会		代表取締役会長	金井 豊	
	(議長)	代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	
		代表取締役副社長 副社長執行役員	平田 互	
		取締役 常務執行役員	小田 満広	
		常務執行役員	福村 章	
		常務執行役員	村田 良昭	
		常務執行役員	林 政義	
		常務執行役員	常光 健一	
		常務執行役員	塚本 明	
指名・報酬委員会	(委員長)	代表取締役会長	金井 豊	
		代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	
		取締役	安宅 建樹	(社外)
		取締役	庵 栄伸	(社外)
		取締役	山下 裕子	(社外)
		取締役	八木 誠一郎	(社外)
監査役会	(議長)	常勤監査役	広瀬 恵一	
		常勤監査役	村杉 真哉	
		監査役	秋庭 悦子	(社外)
		監査役	林 正博	(社外)
		監査役	中村 明子	(社外)

<企業統治の体制に関する図表>



当事業年度における取締役会の個々の役員の出席状況については、次のとおりである。

役 職 名	氏 名	取締役会		出席率 [%]
		開催回数	出席回数	
代表取締役会長	金井 豊	11	11	100
代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	11	11	100
代表取締役副社長 副社長執行役員	塩谷 誓勝	11	11	100
取締役副社長 副社長執行役員	平田 互	11	11	100
取締役（社外）	川田 達男	11	11	100
取締役（社外）	安宅 建樹	11	11	100
取締役（社外）	宇野 晶子	11	11	100
取締役（社外）	庵 栄伸	11	11	100
取締役（社外）	山下 裕子	11	10	91
常勤監査役	江田 明孝	2	2	100
常勤監査役	広瀬 恵一	11	11	100
常勤監査役	村杉 真哉	9	9	100
監査役（社外）	細川 俊彦	2	2	100
監査役（社外）	秋庭 悦子	11	11	100
監査役（社外）	林 正博	11	11	100
監査役（社外）	中村 明子	9	8	89

(注) 常勤監査役の江田明孝は、2024年6月26日に監査役を退任、社外監査役の細川俊彦は、2024年6月26日に監査役を退任しており、出席対象となる取締役会の回数は2回である。また、常勤監査役の村杉真哉は、2024年6月26日に監査役に就任、社外監査役の中村明子は、2024年6月26日に監査役に就任しており、出席対象となる取締役会の回数は9回である。

当事業年度における指名・報酬委員会の個々の役員の出席状況については、次のとおりである。

役 職 名	氏 名	指名・報酬委員会		出席率 [%]
		開催回数	出席回数	
代表取締役会長	金井 豊	3	3	100
代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	3	3	100
取締役（社外）	川田 達男	3	3	100
取締役（社外）	安宅 建樹	3	3	100
取締役（社外）	宇野 晶子	3	3	100

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、指揮命令系統及び各職位の責任・権限並びに業務手続きを社内規則において明確化するとともに、情報システムの活用により、迅速かつ適切な意思決定及び効率的な職務執行を図っている。

危機管理については、自然災害、原子力災害、その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象に関して、社内規則にその対応手順や体制等を定めるとともに、定期的に訓練・教育等を実施し、事象発生時の迅速な復旧、被害拡大の防止等の対応に備えている。

また、不確実性に伴う経営リスクについては、適宜把握・評価のうえ、取締役会で毎年度策定する経営計画等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、組織の整備や全社横断的な委員会等の設置により、適切な対応を図っている。

コンプライアンスの全社的推進については、社長を委員長とし、弁護士等社外のメンバーを加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「行動規範」を制定し、遵守すべき具体的法令・ルール of の周知徹底を図っている。更に、コンプライアンス上の問題を社内外から受け付ける「企業倫理情報窓口（ホイッスル北電）」として、社内窓口及びより通報しやすい社外窓口（弁護士）を設置し、法令遵守への取組みの強化を図っている。

設備の保安活動に当たっても、安全最優先とコンプライアンス徹底のもと、法令遵守に万全を期すとともに、保安活動の継続的改善を図る「電力保安委員会」を設置する等、法令等の遵守が確実に行われる体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

更に、原子力発電については、建設・運転・保守の品質保証活動に社長をトップとする「品質マネジメントシステム」を確立し、安全運転の徹底を図っている。また、志賀原子力発電所の安全性を更に高めるため、「品質管理・原子力安全推進部」において、原子力部門の活動状況全般を監視するとともに、業務運営の改善・改革活動の支援を行い、社外有識者による「原子力安全信頼会議」にて、志賀原子力発電所の運営を中心とした当社の取組み全般についてご意見・助言をいただいている。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するための体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図っている。

C S R（企業の社会的責任）活動については、グループC S R推進会を設置し、グループ大でのC S Rの周知・浸透、実践に取り組んでいる。このほか、I R活動として、個人・機関投資家向け定期的説明会の実施、I R資料のホームページ掲載等の情報開示に努めている。

なお、グループ会社の業務の適正確保については、グループ経営方針の策定、当社とグループ各社との協議・報告制度の整備・運用に加え、グループ各社が当社に準じて業務の適正確保のための体制・仕組みを整備する等の取組みを行っている。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役の責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結している。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしている。当社は、上記の保険契約において、犯罪行為に起因する損害等を填補対象外とし、また、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額を定める等、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料については、当社が全額負担している。

⑥ 定款における定め概要

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定めている。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権のうち3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定めている。

c. 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、機動性を確保する観点から、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めている。

(b) 中間配当

当社は、機動性を確保する観点から、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終の株主又は質権者に対し、取締役会の決議により、中間配当を支払うことができる旨を定めている。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定めている。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めている。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	金井 豊	1954年10月19日生	1977年4月 北陸電力株式会社入社 2005年6月 同社支配人 2007年6月 同社執行役員 2010年6月 同社常務取締役 2013年6月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 同社代表取締役会長（現）	2025年6月から1年	74,955
代表取締役社長 社長執行役員	松田 光司	1962年11月11日生	1985年4月 北陸電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員 2019年6月 同社取締役 常務執行役員 2021年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員（現）	2025年6月から1年	54,300
代表取締役副社長 副社長執行役員	平田 互	1962年6月22日生	1986年4月 北陸電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員 2020年6月 同社取締役 常務執行役員 2023年6月 同社取締役副社長 副社長執行役員 2025年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員（現）	2025年6月から1年	22,200
取締役 常務執行役員 地域共生本部長 原子力本部副本部長	小田 満広	1962年11月23日生	1987年4月 北陸電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員 2021年6月 同社常務執行役員 2025年6月 同社取締役 常務執行役員（現）	2025年6月から1年	14,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	安宅 建樹	1950年7月13日生	1973年4月 株式会社北國銀行入行 1998年6月 同行取締役 2002年6月 同行常務取締役 2004年6月 同行専務取締役 2006年6月 同行代表取締役頭取 2016年11月 金沢商工会議所会頭（現） 2017年6月 北陸電力株式会社取締役（現） 2020年6月 株式会社北國銀行相談役（現）	2025年6月 から 1年	12,300
取締役	庵 栄伸	1956年8月20日生	1979年4月 株式会社北陸銀行入行 2009年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役 2009年6月 株式会社北陸銀行取締役 2010年6月 同行常務執行役員 2013年6月 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ代表取締役社長 2013年6月 株式会社北陸銀行代表取締役頭取 2022年6月 同行代表取締役会長（現） 2022年11月 富山商工会議所会頭（現） 2023年6月 北陸電力株式会社取締役（現）	2025年6月 から 1年	2,300
取締役	山下 裕子	1962年4月16日生	1997年4月 一橋大学商学部助教授 2000年4月 同大学大学院商学研究科助教授 2004年9月 プリンストン大学社会学部Visiting Research Fellow 2017年4月 一橋大学大学院商学研究科教授 2018年4月 同大学商学部教授（現） 2018年4月 同大学大学院経営管理研究科教授（現） 2023年6月 北陸電力株式会社取締役（現）	2025年6月 から 1年	2,300
取締役	八木誠一郎	1959年11月22日生	1985年7月 フクビ化学工業株式会社入社 1988年7月 同社取締役 1998年6月 同社代表取締役専務 2002年6月 同社代表取締役社長 2005年6月 フクビハウジング株式会社代表取締役会長（現） 2007年6月 リフォジュール株式会社代表取締役会長（現） 2016年11月 アリス化学株式会社代表取締役会長（現） 2018年10月 フクビ岡山株式会社代表取締役会長（現） 2021年6月 福井商工会議所会頭（現） 2024年6月 フクビ化学工業株式会社代表取締役会長CEO（現） 2025年6月 北陸電力株式会社取締役（現）	2025年6月 から 1年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	広瀬 恵一	1963年10月11日生	1987年4月 北陸電力株式会社入社 2021年6月 同社執行役員 2022年6月 同社常勤監査役(現)	2024年6月から4年	12,900
常勤監査役	村杉 真哉	1965年11月6日生	1990年4月 北陸電力株式会社入社 2021年6月 同社執行役員 2024年6月 同社常勤監査役(現)	2024年6月から4年	11,800
監査役	秋庭 悦子	1948年7月10日生	1971年4月 日本航空株式会社入社 1989年7月 電気事業連合会広報部 1996年4月 日本電信電話株式会社関東支社広報部 1999年6月 社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(現公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)理事 2003年5月 特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長 2010年1月 内閣府原子力委員会委員 2014年5月 特定非営利活動法人あすかエネルギーフォーラム理事長 再就任(現) 2015年6月 北陸電力株式会社監査役(現)	2024年6月から4年	14,100
監査役	林 正博	1957年4月16日生	1981年4月 株式会社福井銀行入行 2008年6月 同行取締役 2009年6月 同行取締役兼執行役 2010年6月 同行取締役兼常務執行役 2014年6月 同行取締役兼代表執行役専務 2015年6月 同行取締役兼代表執行役頭取 2021年6月 北陸電力株式会社監査役(現) 2022年6月 株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役(現)	2024年6月から4年	9,800
監査役	中村 明子	1959年12月30日生	1992年4月 奈良弁護士会登録 1994年2月 金沢弁護士会登録(現) 2024年6月 北陸電力株式会社監査役(現)	2024年6月から4年	0
計					230,955

- (注) 1. 取締役 安宅建樹、庵 栄伸、山下裕子及び八木誠一郎は、社外取締役である。
2. 監査役 秋庭悦子、林 正博及び中村明子は、社外監査役である。
3. 山下裕子の戸籍上の氏名は、村松裕子である。
4. 取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりである。

(常務執行役員)

福村 章	原子力本部長	村田 良昭	営業本部長
林 政義	イノベーション推進本部長	常光 健一	
塚本 明	品質管理・原子力安全推進部長		

(上席執行役員)

近谷 正信 火力部長

(執行役員)

放生 潤	原子力本部 志賀原子力発電所長	森野 弘樹	経営企画部部長
藤井 文祥	地域共生本部副本部長 兼石川支店長	田林 聖志	経営企画部部長
奥村 充	人事労務部 秘書部長	谷内 望	地域共創部長 兼総務・コンプライアンス推進部長
梶崎 晴康	福井支店長	川原 雅人	エネルギー取引部長
布谷 雅之	原子力本部 原子力部長	塚田 修司	人事労務部長
福村 正人	経営企画部長 兼経営企画部 業務改革・DX推進プロジェクト室長		

② 社外役員の状況

当社は、外部の視点から経営に対する監督機能を強化するため、社外取締役を4名選任している。社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で、多様な視点から指導・助言をいただいている。

また、3名の社外監査役から監査を通じて客観的・多角的な視点から監視・指導・助言をいただいております、これを真摯に受け止めた上で適切に対応している。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下に該当する場合に独立性があると判断している。

- ・東京証券取引所が定める独立性の基準を満たしていること
- ・豊富な経験や識見に基づき、当社経営に関し客観的立場から監視・指導・助言いただける方であること

現在の社外取締役4名及び社外監査役3名は、いずれもこれらの要件を満たしており、一般株主と利益相反を生じる恐れはないと考えている。

社外監査役は、取締役会に出席しているほか、代表取締役等との定期的会合において、豊富な経験と識見等を活かして意見を述べるとともに、主要な事業所において業務の状況を調査している。また、内部監査、監査役監査、会計監査の実施状況及び結果について取締役会・監査役会を通じて報告を受け、更に会計監査人とも定期的に意見交換を行っている。

社外取締役 安宅建樹は、金沢商工会議所会頭であり、2020年6月まで株式会社北國銀行代表取締役頭取であった。当社と社外取締役個人、金沢商工会議所及び株式会社北國銀行の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、金沢商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社と株式会社北國銀行の間には資金借入の通常の取引がある。

社外取締役 庵栄伸は、富山商工会議所会頭及び株式会社北陸銀行代表取締役会長である。当社と社外取締役個人、富山商工会議所及び株式会社北陸銀行の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、富山商工会議所に加入しており、会費を支払っている。また、当社と株式会社北陸銀行の間には資金借入の通常の取引があるほか、2023年1月から当社相談役 久和進（2021年6月に代表取締役会長を退任）が社外監査役に就任し、客観的な立場から監査している。

社外取締役 八木誠一郎は、福井商工会議所会頭及びフクビ化学工業株式会社代表取締役会長CEOである。当社と社外取締役個人、福井商工会議所及びフクビ化学工業株式会社の間には電力供給の通常の取引がある。当社は、福井商工会議所に加入しており、会費を支払っている。

当社と社外監査役 秋庭悦子及び中村明子の間には、電力供給の通常の取引がある。

社外監査役 林正博は、株式会社福井銀行取締役会長兼代表執行役である。当社と社外監査役個人、株式会社福井銀行の間には電力供給の通常の取引がある。また、当社と株式会社福井銀行の間には資金借入の通常の取引がある。

また、社外取締役及び社外監査役は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおり当社株式を保有している。

（3）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役5名（社外監査役3名並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有する常勤監査役1名を含む）の体制としている。

なお、監査役の業務を支援するため「監査役室」を設置し、専任スタッフ8名を配置している。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

（a）開催頻度

監査役会は、定期に開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っている。ただし、必要あるときは随時開催することとしている。

(b) 監査役会への出席状況

当事業年度における個々の監査役の出席状況については、次のとおりである。

区 分	監 査 役	監査役会		出席率 [%]
		開催回数	出席回数	
常勤監査役	江 田 明 孝	2	2	100
	広 瀬 恵 一	11	11	100
	村 杉 真 哉	9	9	100
社外監査役	細 川 俊 彦	2	2	100
	秋 庭 悦 子	11	11	100
	林 正 博	11	11	100
	中 村 明 子	9	9	100

(注) 常勤監査役の江田明孝は、2024年6月26日に監査役を退任、社外監査役の細川俊彦は、2024年6月26日に監査役を退任しており、出席対象となる監査役会の開催回数は2回である。また、常勤監査役の村杉真哉は、2024年6月26日に監査役に就任、社外監査役の中村明子は、2024年6月26日に監査役に就任しており、出席対象となる監査役会の開催回数は9回である。

(c) 具体的な検討内容及び監査役の活動状況

監査役及び監査役会は、当社グループの健全で持続的な成長及び社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に貢献するため、会計監査人、内部監査部門及び関係会社監査役との連携のもと、経営活動全般にわたる業務執行の適法性及び妥当性について監査を行っている。なお、「監査上の主要な検討事項」について、会計監査人と協議を行っている。

加えて、「北陸電力グループ新中期経営計画[2024年度アクションプラン]」達成に向けた諸課題、特に、志賀原子力発電所の再稼働に向けた取組み、事業基盤強化に向けた取組み、令和6年能登半島地震の復旧・復興への取組み等、重要な経営課題における意思決定及びリスク管理状況の監査を行っている。これらの監査にあたっては、取締役等から報告を受けて意見交換を行うとともに、取締役会や常務会等の重要な会議への出席による審議内容の聴取、決裁書等の重要書類の閲覧、関係箇所からの聴取等による方法を用いている。

② 内部監査の状況

内部監査部門として、業務執行から独立している品質管理・原子力安全推進部に「考査室」及び「原子力監査・安全推進室」を設置し、そこに各業務執行部門での経験及び専門性を有する19名を配置しており、業務の適合性・有効性を確保するための内部監査を、当社を取り巻く諸状況の変化を踏まえた年度計画を策定の上実施している。

また、内部監査部門は、内部監査の結果を常務会及び取締役会並びに監査役及び監査役会に対して報告するとともに、監査役及び会計監査人と定期的に意見交換を行うことにより互いに連携して内部監査の実効性を確保している。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

57年間

c. 業務を執行した公認会計士

佐藤 森夫

仲下 寛司

大槻 昌寛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等6名、その他21名である。

e. 監査法人の選定方針

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、会社法・公認会計士法等の関係法令への適合性及び品質管理・監査体制の妥当性について評価・検討する。

なお、会計監査人が継続してその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行う。

f. 監査法人の評価

監査役会は、会計監査人EY新日本有限責任監査法人から監査計画・結果に関する報告を受けるとともに、必要に応じて同法人が実施する監査に立ち会い、監査の方法及び結果が相当であることを確認している。

また、同法人の品質管理や監査体制についても、同法人からの聴取等により妥当であると評価している。

g. 監査法人の選定理由

監査法人の選定方針を踏まえ、関係法令への適合性及び品質管理・監査体制の妥当性について評価した結果、問題はなく、同法人が引き続きその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生していないと認められることから、会計監査人として再任している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	0	71	8
連結子会社	58	0	59	—
計	120	1	130	8

（注）当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度の連結子会社の監査に係る追加報酬が7百万円ある。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、超過利潤計算書等についての合意された手続業務である。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社における非監査業務の内容は、「リースに関する会計基準」に関する助言業務及び社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	13
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	13

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社における非監査業務の内容は、国内電源開発に関する市場調査業務等である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はない。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠及び前事業年度における職務執行状況等を総合的に検討した上で、同意している。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりである。

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を考慮して定めるものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としている。具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬は、月例の基本報酬、業績連動報酬、毎年一定の時期に支給する賞与及び株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみとしている。

取締役の月例の基本報酬の額は、役位に応じて、他社水準及び当社の経営環境や業績等を考慮し、総合的に勘案して決定している。取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の額は、当社の中期経営計画の目標である連結経常利益及び個人業績に基づき総合的に決定している。取締役（社外取締役を除く）の賞与の額は、各事業年度の業績等を勘案し、支給の都度、株主総会の決議を得た後、役位に応じて決定することとしている。取締役（社外取締役を除く）の株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位ごとに総報酬の1割程度を目安に設定しており、付与株数は年度によらず一定としている。

取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬の額及び株式報酬は、3名以上の社外取締役と代表取締役会長、代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が、当該審議の内容を踏まえ決定している。取締役の個人別の賞与の額は、支給の都度、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、株主総会の決議を得た後、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が決定することとしている。

また、方針は、指名・報酬委員会で審議を行ったうえで、2024年4月30日開催の取締役会において決議し、運用している。

取締役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額4,200万円以内とすることを決議している（当該総会終結時の取締役の員数は11名）。また、取締役の株式報酬については、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会において、年間80,000株以内、年額5,000万円（月額換算416万円）以内とすることを決議している（当該総会終結時の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名）。

当社においては、取締役会の一任を受けた代表取締役会長金井豊及び代表取締役社長松田光司が取締役の個人別の報酬の具体的内容を決定している。

その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬、業績連動報酬、賞与の額及び株式報酬の決定であり、この権限を委任した理由は、役位に応じた額及び株数を決定するには、各取締役の役位に求められる職責とその実績を十分に把握している代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからである。

当該権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会で方針を踏まえて審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が当該審議の内容を踏まえて決定することを取締役会において決議している。なお、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、方針と同様の内容により決定されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものであると判断した。

監査役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみとしている。

監査役の基本報酬は、監査役の協議により決定している。

監査役の報酬額については、2006年6月29日開催の第82回定時株主総会において、月額800万円以内とすることを決議している（当該総会終結時の監査役の員数は5名）。

当事業年度の監査役の基本報酬は、2024年6月26日開催の監査役の協議により決定した。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	210	177	△2	-	35	4
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	-	-	-	3
社外役員	52	52	-	-	-	9

(注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含めている。

2. 当事業年度に係る役員賞与については、支給していない。

3. 業績連動報酬の算定にあたっては、連結経常利益の実績及び各取締役(社外取締役を除く)の個人業績を勘案し決定している。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式のうち、専ら株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資と区分するが、当社は純投資目的の株式を保有していない。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、発行会社との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的視点で当社企業価値の向上に資すると判断した株式を保有している。なお、毎年、個別の銘柄の保有目的、保有に伴う便益とリスク等について取締役会にて検証のうえ、保有が適当と判断した銘柄を継続保有し、その他の銘柄については売却を検討することとしている。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	83	35,434
非上場株式以外の株式	17	25,702

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はない。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	5

c. 特定投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表 計上額 （百万円）	貸借対照表 計上額 （百万円）		
（株）ほくほく フィナンシャルグループ	2,211,866	2,211,866	安定的な資金調達	無
	5,680	4,286		
（株）みずほ フィナンシャルグループ	1,036,287	1,036,287	安定的な資金調達	無
	4,197	3,156		
（株）北國フィナンシャル ホールディングス	669,123	669,123	安定的な資金調達	無
	3,927	3,392		
（株）三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,845,440	1,845,440	安定的な資金調達	無
	3,711	2,873		
富士電機（株）	347,623	347,623	安定的な資材調達	無
	2,188	3,563		
セーレン（株）	577,500	577,500	地域発展への貢献	有
	1,414	1,592		
T I S（株）	258,276	258,276	地域発展への貢献	無
	1,067	849		
（株）富山第一銀行	796,905	796,905	安定的な資金調達	有
	914	760		
西日本旅客鉄道（株）	240,000	240,000	地域発展への貢献	無
	699	752		
（株）日本製鋼所	130,000	130,000	安定的な資材調達	無
	680	440		
（株）福井銀行	212,893	212,893	安定的な資金調達	有
	382	414		
京王電鉄（株）	100,000	100,000	取引関係の維持・強化 ポイントサービスの連携などを行っており、提携業務を円滑に進めるために保有している。	無
	380	417		
アジア航測（株）	98,037	98,037	安定的な資材調達	有
	111	102		
第一生命 ホールディングス（株）	80,400	20,100	安定的な資金調達	無
	91	77		
（株）富山銀行	58,788	58,788	安定的な資金調達	有
	89	120		
三井住友トラスト・ ホールディングス（株）	24,000	24,000	安定的な資金調達	無
	89	79		
ANA ホールディングス（株）	27,064	27,064	地域発展への貢献	無
	74	86		

（注） 毎年、個別の銘柄の保有目的、保有に伴う便益とリスク等について取締役会にて検証し、保有の合理性を確認している。

なお、定量的な保有効果は、当該企業との個別の取引内容等に関わるため、記載しない。

また、当事業年度の株式数は、株式分割により第一生命ホールディングス（株）が増加した。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手している。

また、同公益財団法人の行うセミナー等に参加し、有価証券報告書を作成するにあたっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
固定資産	1, 440, 926	1, 428, 159
電気事業固定資産	※ 1, ※ 2 871, 801	※ 1, ※ 2 847, 740
水力発電設備	97, 164	96, 236
汽力発電設備	197, 205	207, 945
原子力発電設備	118, 928	81, 420
送電設備	161, 888	164, 813
変電設備	95, 579	94, 444
配電設備	159, 783	162, 073
業務設備	35, 608	35, 494
その他の電気事業固定資産	5, 642	5, 311
その他の固定資産	※ 1, ※ 2 67, 392	※ 1, ※ 2 62, 445
固定資産仮勘定	194, 128	204, 716
建設仮勘定及び除却仮勘定	181, 872	190, 928
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	12, 255	13, 787
核燃料	74, 887	75, 698
装荷核燃料	26, 219	26, 219
加工中等核燃料	48, 667	49, 479
投資その他の資産	232, 716	237, 558
長期投資	※ 4 118, 479	※ 4 126, 583
退職給付に係る資産	28, 645	39, 597
繰延税金資産	50, 075	30, 920
その他	※ 3, ※ 4 35, 927	※ 3, ※ 4 40, 595
貸倒引当金（貸方）	△409	△138
流動資産	414, 509	431, 670
現金及び預金	※ 4 225, 039	239, 372
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 5 85, 936	※ 5 97, 924
棚卸資産	※ 6 47, 209	※ 6 37, 460
その他	56, 549	57, 147
貸倒引当金（貸方）	△226	△235
合計	1, 855, 435	1, 859, 830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,235,115	1,132,753
社債	※4 639,900	※4 566,700
長期借入金	※4 449,903	※4 445,741
退職給付に係る負債	33,892	31,628
災害復旧費用引当金	3,518	12,879
資産除去債務	95,904	334
その他	11,997	75,469
流動負債	290,161	324,013
1年以内に期限到来の固定負債	※4 99,772	※4 137,762
短期借入金	1,133	250
支払手形及び買掛金	49,883	63,674
未払税金	26,920	23,997
災害復旧費用引当金	32,575	3,532
その他	※7 79,875	※7 94,796
特別法上の引当金	2,705	2,214
繰水準備引当金	2,705	2,214
負債合計	1,527,982	1,458,982
株主資本	287,403	348,921
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,987	33,375
利益剰余金	139,153	201,044
自己株式	△3,378	△3,139
その他の包括利益累計額	20,486	31,804
その他有価証券評価差額金	11,996	13,861
繰延ヘッジ損益	3,623	5,744
為替換算調整勘定	547	606
退職給付に係る調整累計額	4,318	11,592
非支配株主持分	19,563	20,122
純資産合計	327,453	400,847
合計	1,855,435	1,859,830

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益	※ 1, ※ 2 808, 238	※ 1, ※ 2 858, 275
電気事業営業収益	723, 271	769, 270
その他事業営業収益	84, 966	89, 004
営業費用	※ 3, ※ 5 693, 327	※ 3, ※ 5 757, 241
電気事業営業費用	※ 4 617, 390	※ 4 678, 125
その他事業営業費用	75, 936	79, 115
営業利益	114, 911	101, 034
営業外収益	7, 969	5, 579
受取配当金	568	799
受取利息	203	282
燃料譲渡益	4, 465	—
持分法による投資利益	200	982
その他	2, 532	3, 514
営業外費用	14, 949	15, 250
支払利息	7, 498	7, 378
有価証券評価損	3, 087	332
減損損失	2, 802	4, 315
その他	1, 560	3, 224
当期経常収益合計	816, 207	863, 855
当期経常費用合計	708, 276	772, 492
当期経常利益	107, 931	91, 363
過水準備金引当又は取崩し	△288	△490
過水準備引当金取崩し（貸方）	△288	△490
特別利益	—	4, 375
災害等扶助交付金	—	※ 6 4, 375
特別損失	45, 158	—
災害による損失	※ 3, ※ 7 45, 158	—
税金等調整前当期純利益	63, 061	96, 228
法人税、住民税及び事業税	13, 528	14, 997
法人税等調整額	△8, 525	14, 418
法人税等合計	5, 003	29, 415
当期純利益	58, 058	66, 813
非支配株主に帰属する当期純利益	1, 247	1, 664
親会社株主に帰属する当期純利益	56, 811	65, 148

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	58, 058	66, 813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5, 730	1, 857
繰延ヘッジ損益	6, 559	1, 808
為替換算調整勘定	—	△41
退職給付に係る調整額	4, 786	7, 292
持分法適用会社に対する持分相当額	668	409
その他の包括利益合計	※ 1 17, 745	※ 1 11, 326
包括利益	75, 803	78, 139
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	74, 409	76, 467
非支配株主に係る包括利益	1, 394	1, 672

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,987	82,342	△3,373	230,598
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する当期純利益			56,811		56,811
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△0	0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
その他			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	56,811	△5	56,805
当期末残高	117,641	33,987	139,153	△3,378	287,403

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,367	△3,147	119	△450	2,888	18,798	252,285
当期変動額							
剰余金の配当							—
親会社株主に帰属する当期純利益							56,811
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△0
その他							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,629	6,771	428	4,768	17,597	764	18,362
当期変動額合計	5,629	6,771	428	4,768	17,597	764	75,167
当期末残高	11,996	3,623	547	4,318	20,486	19,563	327,453

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,641	33,987	139,153	△3,378	287,403
当期変動額					
剰余金の配当			△3,132		△3,132
親会社株主に帰属する当期純利益			65,148		65,148
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分			△126	247	120
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△611			△611
その他			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△611	61,890	239	61,517
当期末残高	117,641	33,375	201,044	△3,139	348,921

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,996	3,623	547	4,318	20,486	19,563	327,453
当期変動額							
剰余金の配当							△3,132
親会社株主に帰属する当期純利益							65,148
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							120
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△611
その他							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,864	2,120	58	7,274	11,318	558	11,877
当期変動額合計	1,864	2,120	58	7,274	11,318	558	73,394
当期末残高	13,861	5,744	606	11,592	31,804	20,122	400,847

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	63,061	96,228
減価償却費	59,921	62,924
減損損失	2,802	4,317
のれん償却額	758	863
原子力発電施設解体費	4,550	—
固定資産除却損	1,765	2,866
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	981	△385
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	1,023	△2,611
災害復旧費用引当金の増減額 (△は減少)	36,094	△19,682
湯水準備引当金の増減額 (△は減少)	△288	△490
受取利息及び受取配当金	△771	△1,082
支払利息	7,498	7,378
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,115	△11,988
棚卸資産の増減額 (△は増加)	15,200	9,749
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,721	13,791
未払事業税及び未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,344	1,039
その他	28,378	14,431
小計	228,928	177,350
利息及び配当金の受取額	958	1,257
利息の支払額	△7,622	△7,320
法人税等の支払額	△2,512	△19,006
法人税等の還付額	3,576	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,328	152,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△70,473	△86,641
工事負担金等受入による収入	1,051	976
固定資産の売却による収入	73	340
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,560	—
投融資による支出	△5,641	△207,384
投融資の回収による収入	7,077	58,642
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,472	△234,065
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	15,000	18,400
社債の償還による支出	△30,000	△50,000
長期借入れによる収入	8,000	40,000
長期借入金の返済による支出	△56,091	△49,880
短期借入金の純増減額 (△は減少)	78	△2,189
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△30,000	—
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△5	△8
配当金の支払額	△1	△3,109
非支配株主への配当金の支払額	△623	△605
その他	△89	△1,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93,732	△48,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	60,150	△130,641
現金及び現金同等物の期首残高	164,863	225,014
現金及び現金同等物の期末残高	※1 225,014	※1 94,372

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 31社

非連結子会社 9社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容 事業系統図」に記載している。

当連結会計年度において、新たに設立したHokuriku International Investment, Inc. を連結の範囲に含めている。

連結の範囲から除外した非連結子会社9社(株式会社加賀ふるさとでんき、株式会社スカルト、株式会社蒲原設備工業、中山建設株式会社、セブンプライド株式会社、株式会社アクセンディ、Blue・Sky株式会社、株式会社ジェスコ、PT AWINA RIKUDENKO SOLAR ENGINEERING INDONESIA)は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社9社及び関連会社21社のうち、関連会社の黒部川電力株式会社、富山共同自家発電株式会社、北陸計器工業株式会社、北陸電機製造株式会社、金沢エナジー株式会社、福井都市ガス株式会社、株式会社ケーブルテレビ富山、F3 Holding Company B.V.、F3 O&M Company Ltd、National Carbon Technologies-California, LLC、Formosa Seagull Power Investment Co., Ltd. の11社に対する投資について、持分法を適用している。

当連結会計年度において、出資したNational Carbon Technologies-California, LLCを持分法適用の範囲に含めている。

持分法を適用していない非連結子会社9社及び関連会社10社(株式会社なんとエナジー、氷見ふるさとエネルギー株式会社、入善マリンウィンド合同会社、仙台港バイオマスパワー合同会社、越前吉野瀬川水力合同会社、株式会社大山ファースト、北陸エナジス株式会社、北配電業株式会社、福電興業株式会社、Sun-eee Pte. Ltd.)は、事業内容、グループ内における取引高及び取引内容ほか、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、これらを持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除いている。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社はNational Carbon Technologies-California, LLCであり、同社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社江守情報マネジメント、株式会社江守情報コーポレーション、株式会社江守情報、日本ケミカルデータベース株式会社、株式会社イー・アイ・エル、株式会社アイティーエス、株式会社ブレイン及びHokuriku International Investment, Inc. の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法による

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(ロ) 災害復旧費用引当金

令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

(ハ) 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により「濁水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業は、主に北陸三県〔富山県、石川県、福井県（一部を除く）〕と岐阜県の一部において行う発電・販売事業及び送配電事業であり、これらの事業による収益は電気事業営業収益に計上している。電気事業営業収益は、電灯・電力料、地帯間・他社販売電力料及び託送収益等からなるが、それぞれの収益の計上基準は以下のとおりである。

(イ) 電灯・電力料

特定小売供給約款、低圧特別約款等に基づき、一般家庭、工場、オフィス等の電気の利用者に電気を供給する履行義務に係る収益である。これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて収益を認識している。

電気の使用量は検針により把握され、把握された使用量及び各種の約款等に規定された単価等に基づき毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般需要家保護を目的とする料金規制経過措置期間において「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が適用されているため、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

(ロ) 地帯間・他社販売電力料

他の電気事業者に対して、各取引先との卸電力売買契約に基づき電気を供給する履行義務に係る収益、及び、一般社団法人 日本卸電力取引所が定める取引規程等に基づき、卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に係る収益からなる。

他の電気事業者への電気の供給は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

卸電力市場における翌日取引、時間前取引で約定した電気の受け渡しは、約定結果に基づく受渡の一

時点において履行義務を充足する取引であり、一時点で収益を認識している。

(ハ) 託送収益

主として接続供給及び発電量調整供給に係る収益である。

接続供給は、託送供給等約款に基づき、小売電気事業者が調達した電気を受電し、送配電ネットワークを介して、当該小売電気事業者の顧客へ電気を供給することが履行義務であり、発電量調整供給は、託送供給等約款に基づき、発電事業者から電気を受電する際に、当該発電事業者の計画した電力量と実際の発電量の差を調整供給することが履行義務である。

これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の供給量により測定し、これに応じて収益を認識している。

接続供給量や発電量調整供給量は、検針により把握され、把握された供給量及び託送供給等約款に規定された単価等に基づき毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、託送収益の計上については、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、検針日基準による収益の計上処理を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

なお、上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から1カ月以内に料金又は取引代金を収受しており、重要な金融要素は含んでいない。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務の一部

② ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(ハ) ヘッジ方針

為替相場や燃料価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規則に基づき通常業務から発生する債務等を対象にデリバティブ取引を活用している。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされるものについては、有効性評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号。以下「改正法」という。）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号。以下「再処理法」という。）第11条第2項に規定する廃炉拠出金の額を、廃炉拠出金費として計上している。

原子力事業者は、毎連結会計年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

（追加情報）

2024年4月1日に改正法及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。）が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号。以下「解体省令」という。）が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉の廃止措置に係る会計処理は、従来、資産除去債務を計上し、資産除去債務相当資産について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項を適用し、解体省令の規定に基づき、毎連結会計年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」（平成12年12資公第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の再処理法第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上することになった。

これにより、当連結会計年度において資産除去債務相当資産30,910百万円及び資産除去債務95,776百万円を取崩している。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務の費用にあてるため、機構に支払わなければならない金銭の総額64,866百万円を、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上したが、同規定により、資産除去債務を取崩した額を当該費用から控除している。これによる損益への影響はない。このうち、当連結会計年度に納付すべき金額2,162百万円は1年以内に期限到来の固定負債に振り替えていたが、当連結会計年度において納付している。また、翌連結会計年度に納付すべき額を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。

(ロ) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号。以下「再処理法」という。）に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に再処理等拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。なお、機構に対する再処理等拠出金には再処理法第2条第4項第1号の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る再処理等拠出金が含まれている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、再処理法第5条第2項に規定する再処理等拠出金（再処理法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る再処理等拠出金を除く。）の額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、再処理法第5条第2項に規定する再処理等拠出金（再処理法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る再処理等拠出金を除く。）の額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

なお、再処理関連加工の業務に係る再処理等拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(ハ) 廃炉円滑化負担金の会計処理

廃炉の円滑な実施等を目的として廃炉会計制度が措置され、エネルギー政策の変更等に伴い廃止した原子炉においては、その残存簿価等について同制度の適用を受けることで一般送配電事業者の託送料金の仕組みを通じて回収することとなる。

なお、従前は小売規制料金による回収が認められてきたが、制度継続の観点から2020年10月より現在

の回収方法に移行されている。

北陸電力送配電株式会社では、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）の規定に従い、経済産業大臣からの通知に基づき2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収を行っている。

なお、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）の規定に従い、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として計上するとともに、他の発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として計上している。

（二）グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用している。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一である。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

収益力に基づく将来の課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。

②主要な仮定

収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、以下のとおりである。

志賀原子力発電所の停止の影響

将来の販売電力量の予測

志賀原子力発電所の停止の影響については、原子力規制委員会による新規規制基準への適合性確認審査の進展状況、将来の販売電力量については、今後の経済活動や電力市場における競争状況等を考慮している。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定のうち、将来の販売電力量は、経済活動や電力市場における競争状況等の不確実性を伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性がある。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はない。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用している。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっている。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はない。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表された。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用される。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	83,701百万円	83,526百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	2,809,230百万円	2,849,485百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	20,684百万円	23,704百万円

※4 担保資産及び担保付債務
(提出会社)

総財産を社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	689,900百万円	658,300百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	21,040	19,280

その他、以下の資産を当社が出資する会社等の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他	2,225百万円	2,186百万円

(連結子会社)

以下の資産を連結子会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	25百万円	－百万円

その他、以下の資産を連結子会社が出資する会社の借入金の担保に供している。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
長期投資	3百万円	2百万円
その他	15	2,178

※5 受取手形、売掛金及び契約資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	4,117百万円	1,788百万円
売掛金	73,436	91,504
契約資産	8,383	4,631
合計	85,936	97,924

※6 棚卸資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	402百万円	457百万円
仕掛品	1,823	1,735
原材料及び貯蔵品	44,983	35,268
合計	47,209	37,460

※7 流動負債その他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	2,725百万円	4,565百万円

8 偶発債務

以下の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本原燃(株)	26,197百万円	26,125百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
黒部川電力(株)	11,670	10,941
富山共同自家発電(株)	7,063	7,131
Fujairah Power Company F3 LLC	6,387	6,284
仙台港バイオマスパワー合同会社	3,174	3,174
送配電システムズ合同会社	236	667
従業員(住宅及び厚生資金借入)	5,512	4,738
合計	77,735	76,557

(連結損益計算書関係)

※1 電気・ガス料金支援への参画

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金61,272百万円を営業収益に計上している。

当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金22,773百万円を営業収益に計上している。

当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。

※2 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

営業収益については、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への参画に伴う補助金61,272百万円以外の顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

営業収益については、「電気・ガス料金支援」への参画に伴う補助金22,773百万円以外の顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。

※3 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
退職給付費用	6,512百万円	1,532百万円
災害復旧費用引当金	36,094	—

※4 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳は、次のとおりである。

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日）

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費（うち退職給付費用）	49,026 (6,197)	23,006 (6,197)
燃料費	232,766	—
修繕費	67,497	1,498
委託費	35,009	17,209
減価償却費	55,411	4,403
購入電力料	157,665	—
接続供給託送料	140,200	—
その他	96,324	15,783
小計	833,902	61,902
内部取引の消去	△216,511	—
合計	617,390	—

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

区分	電気事業営業費用	
	(百万円)	うち販売費及び一般管理費 (百万円)
人件費（うち退職給付費用）	45,826 (1,213)	18,457 (1,213)
燃料費	209,995	—
修繕費	70,180	1,376
委託費	37,911	18,220
減価償却費	58,631	4,828
購入電力料	246,927	—
接続供給託送料	141,915	—
その他	89,064	18,994
小計	900,452	61,877
内部取引の消去	△222,326	—
合計	678,125	—

※5 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,553百万円	1,576百万円

※6 特別利益の内容

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

災害等扶助交付金 4,375百万円

災害等扶助交付金には近年の災害激甚化に伴い2021年4月に創設された「災害等復旧費用の相互扶助制度」に基づき、電力広域的運営推進機関から交付金決定通知を受けた、令和6年能登半島地震に伴う仮復旧費用に対する交付金を計上している。

※7 特別損失の内容

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

災害による損失 45,158百万円

災害による損失には令和6年能登半島地震による財産偶発損（滅失資産の簿価相当額）391百万円及び災害特別損失44,767百万円を計上している。

なお、上記の特別損失のうち、停電からの早期復旧を優先するために生ずる費用については「災害等扶助交付金」（電気事業法第28条の40第2項第1号の規定により交付される交付金）の対象となるが、当該交付金は、交付額の決定通知がなされた連結会計年度に利益計上することとなる。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はない。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額 (百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,399	2,926
組替調整額	2,527	△93
法人税等及び税効果調整前	7,926	2,833
法人税等及び税効果額	△2,195	△975
その他有価証券評価差額金	5,730	1,857
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	18,771	2,713
組替調整額	—	—
資産の取得原価調整額	△9,666	△203
法人税等及び税効果調整前	9,105	2,509
法人税等及び税効果額	△2,545	△701
繰延ヘッジ損益	6,559	1,808
為替換算調整勘定		
当期発生額	—	△41
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,415	13,504
組替調整額	229	△3,284
法人税等及び税効果調整前	6,645	10,220
法人税等及び税効果額	△1,859	△2,927
退職給付に係る調整額	4,786	7,292
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	668	409
その他の包括利益合計	17,745	11,326

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	210,334	-	-	210,334
合計	210,334	-	-	210,334
自己株式				
普通株式	1,585	7	0	1,592
合計	1,585	7	0	1,592

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、主に単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,565	利益剰余金	7.5	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	210,334	-	-	210,334
合計	210,334	-	-	210,334
自己株式				
普通株式	1,592	9	116	1,485
合計	1,592	9	116	1,485

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、主に単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少116千株は、主に当社取締役等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び当社従業員に対する譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,565	7.5	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	1,566	7.5	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,610	利益剰余金	12.5	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	225,039百万円	239,372百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△145,000
担保に供している定期預金	△25	—
現金及び現金同等物	225,014	94,372

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の連結子会社である北陸電気工事株式会社が、株式の取得により新たに株式会社日建を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりである。

流動資産	3,857 百万円
固定資産	1,258
のれん	978
流動負債	△2,608
固定負債	△485
株式の取得価額	2,999
現金及び現金同等物	△1,439
差引：取得のための支出	1,560

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はない。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、電気事業の運営上必要な資金を、社債発行及び金融機関からの借入れ等により調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定して実施している。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資(其他有価証券)は、主に電気事業の安定的な運営に資する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務及び事業状況等を確認している。

長期貸付金は、市場金利の変動リスクに晒されているが、中長期的に利率が確定している長期貸付金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。

受取手形、売掛金及び契約資産は、主に電灯料及び電力料であり、お客さまの信用リスクに晒されているが、お客さまごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

有利子負債は、市場金利の変動リスクに晒されているが、殆どは中長期的に利率が確定している社債や長期借入金で構成されていることから、市場金利の変動による業績への影響は限定的である。

支払手形及び買掛金は、殆どが1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には外貨建支払があり、為替相場等の変動リスクに晒されているが、為替予約取引等を活用し、変動リスクの回避を行っている。

これらの金融負債は、流動性リスクに晒されているが、短期社債発行枠の設定、コミットメントライン契約の締結及び必要な現預金残高の確保等、対策を実施している。

デリバティブ取引は、為替相場や燃料価格、卸電力価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で行っており、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とした取引は行っていない。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載している。また、デリバティブ取引は、取引先金融機関等の信用リスクに晒されているが、社内規則に基づいて執行箇所及び管理箇所を定め、信用度の高い金融機関等を相手方として、通常業務から発生する債権債務等を対象に実施している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりである。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は「その他有価証券」には含まれていない。（（注）1 参照）

現金は注記を省略しており、預金及び短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略している。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 受取手形、売掛金及び契約資産	85,936	85,936	—
② 長期投資（その他有価証券）	24,574	24,574	—
③ 長期貸付金（※1）	10,406	10,522	116
負債			
④ 支払手形及び買掛金	49,883	49,883	—
⑤ 社債（※2）	689,900	670,476	△19,423
⑥ 長期借入金（※2）	498,839	494,268	△4,570
⑦ デリバティブ取引（※3）	5,078	5,078	—

（※1）連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」として計上されている。

（※2）連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
① 受取手形、売掛金及び契約資産	97,924	97,924	—
② 長期投資（その他有価証券）	28,147	28,147	—
③ 長期貸付金（※1）	10,406	10,026	△379
負債			
④ 支払手形及び買掛金	63,674	63,674	—
⑤ 社債（※2）	658,300	615,813	△42,486
⑥ 長期借入金（※2）	488,958	468,299	△20,659
⑦ デリバティブ取引（※3）	7,628	7,628	—

（※1）連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」として計上されている。

（※2）連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」として計上されているものが含まれている。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。当該金融商品には非上場株式、出資証券及び組合出資金等が含まれているが、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていない。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	35,968	35,836
出資証券等	862	1,255
組合出資金	2,671	2,999
その他	1	—
合計	39,503	40,091

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	225,039	—	—	—	—	—
受取手形、 売掛金及び 契約資産	85,936	—	—	—	—	—
長期投資 その他有価証券 のうち満期があ るもの (1)債券 (2)その他	— 1	5 —	5 —	— —	— —	11 98
長期貸付金	—	—	—	—	—	10,406
合計	310,977	5	5	—	—	10,516

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	239,372	—	—	—	—	—
受取手形、 売掛金及び 契約資産	97,924	—	—	—	—	—
長期投資 その他有価証券 のうち満期があ るもの (1)債券 (2)その他	605 —	5 —	— —	— —	— 98	21 —
長期貸付金	—	—	—	—	—	10,406
合計	337,902	5	—	—	98	10,427

(注) 3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50,000	91,600	65,000	60,000	43,500	379,800
長期借入金	48,936	46,305	49,877	44,154	71,626	237,939
短期借入金	1,133	—	—	—	—	—
合計	100,069	137,905	114,877	104,154	115,126	617,739

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	91,600	65,000	60,000	43,500	53,000	345,200
長期借入金	43,217	49,877	43,419	71,626	58,926	221,891
短期借入金	250	—	—	—	—	—
合計	135,067	114,877	103,419	115,126	111,926	567,091

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
① 長期投資 (その他有価証券)	24,460	114	—	24,574
② デリバティブ取引 (※1)	—	5,078	—	5,078

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
① 長期投資 (その他有価証券)	27,436	711	—	28,147
② デリバティブ取引 (※1)	—	7,628	—	7,628

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
③ 受取手形、売掛金及び契約資産	—	85,936	—	85,936
④ 長期貸付金	—	10,522	—	10,522
負債				
⑤ 支払手形及び買掛金	—	49,883	—	49,883
⑥ 社債	—	670,476	—	670,476
⑦ 長期借入金	—	494,268	—	494,268

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
③ 受取手形、売掛金及び契約資産	—	97,924	—	97,924
④ 長期貸付金	—	10,026	—	10,026
負債				
⑤ 支払手形及び買掛金	—	63,674	—	63,674
⑥ 社債	—	615,813	—	615,813
⑦ 長期借入金	—	468,299	—	468,299

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 長期投資（その他有価証券）

上場株式及び金銭信託は相場価格を用いて評価している。

上場株式の時価は、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類している。

金銭信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類している。

債券は、相場価格がないため、元利金の合計額を当該債券の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類している。

投資信託は、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としており、レベル2に分類している。

② デリバティブ取引

電力デリバティブ取引については、同様の取引を市場取引で実施した場合に想定される取引所の価格を用いて算定しており、市場の活発性に基づきレベル2に分類している。

燃料デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格を用いて算定しており、レベル2に分類している。

為替予約取引については、取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2に分類している。

③ 受取手形、売掛金及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産は、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル２に分類している。

④ 長期貸付金

時価は、元利金の合計額を当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２に分類している。

⑤ 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル２に分類している。

⑥ 社債

時価は、市場価格に基づき算定しているが、当社が発行する社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価を、レベル２に分類している。

⑦ 長期借入金

時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２に分類している。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,028	6,797	17,230
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	24,028	6,797	17,230
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	431	549	△117
	債券	20	21	△1
	その他	93	100	△6
	小計	546	671	△125
合計		24,574	7,469	17,105

(注) 非上場株式、出資証券及び組合出資金等 (連結貸借対照表計上額39,503百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,044	6,907	20,137
	債券	15	15	0
	その他	—	—	—
	小計	27,059	6,922	20,137
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	392	548	△156
	債券	603	616	△13
	その他	92	100	△7
	小計	1,088	1,265	△176
合計		28,147	8,187	19,960

(注) 非上場株式、出資証券及び組合出資金等 (連結貸借対照表計上額40,091百万円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	1	0
合計	12	1	0

当連結会計年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	112	82	0
合計	112	82	0

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について、3,087百万円 (株式242百万円、出資証券等2,845百万円) 減損処理を行っている。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について、12百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	3,211	—	39	39

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	買掛金	42,784	35,654	5,078

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	買掛金	44,439	31,699	7,652

(2) 商品関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	商品スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	1,563	—	△64

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（19社）、規約型企業年金制度（1社）及び自社年金制度（1社）を設けており、確定給付型以外の制度として、確定拠出制度（16社）及び退職金前払い制度（6社）を設けている。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	110,871百万円	111,484百万円
勤務費用	4,520	4,509
利息費用	1,017	1,020
数理計算上の差異の発生額	△673	△15,643
退職給付の支払額	△4,267	△4,248
連結子会社の増加に伴う増加額	15	—
退職給付債務の期末残高	111,484	97,121

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	100,985百万円	106,238百万円
期待運用収益	504	531
数理計算上の差異の発生額	5,686	△910
事業主からの拠出額	1,775	1,806
退職給付の支払額	△2,714	△2,573
年金資産の期末残高	106,238	105,091

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	77,592百万円	65,493百万円
年金資産	△106,238	△105,091
	△28,645	△39,597
非積立型制度の退職給付債務	33,892	31,628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,246	△7,969
退職給付に係る負債	33,892	31,628
退職給付に係る資産	△28,645	△39,597
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,246	△7,969

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	4,520百万円	4,509百万円
利息費用	1,017	1,020
期待運用収益	△504	△531
数理計算上の差異の費用処理額	196	△4,601
過去勤務費用の費用処理額	88	88
確定給付制度に係る退職給付費用	5,318	484

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度288百万円、当連結会計年度139百万円支払っており、電気事業営業費用として計上している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	88百万円	88百万円
数理計算上の差異	6,556	10,131
合計	6,645	10,220

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	338百万円	275百万円
未認識数理計算上の差異	△6,293	△16,424
合計	△5,954	△16,149

(7)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	11%	10%
債券	38%	35%
生保一般勘定	39%	40%
その他	12%	15%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として2.0%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0%であったが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.0%に変更している。

3. 確定拠出制度及び退職金前払い制度

確定拠出掛金は、前連結会計年度863百万円、当連結会計年度867百万円、退職金前払い制度に係る支払額は、前連結会計年度42百万円、当連結会計年度40百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金	—	18,095
減価償却費損金算入限度超過額	15,816	16,318
税務上の繰越欠損金(注)2	26,222	13,339
退職給付に係る負債	10,245	9,994
未実現利益消去額	6,124	6,390
災害復旧費用引当金	4,869	4,679
未払事業税	1,301	1,288
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	873	845
渴水準備引当金	756	639
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	332	109
資産除去債務	11,383	40
その他	16,495	19,469
繰延税金資産小計	94,422	91,210
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△523	△558
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,695	△23,545
評価性引当額小計(注)1	△20,219	△24,104
繰延税金資産合計	74,203	67,106
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	—	△15,398
退職給付に係る資産	△8,009	△11,621
その他有価証券評価差額金	△4,760	△5,735
顧客関連資産	△2,723	△2,537
資産除去債務相当資産	△8,665	△21
その他	△2,612	△3,384
繰延税金負債合計	△26,771	△38,699
繰延税金資産の純額	47,431	28,407

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
固定資産－繰延税金資産	50,075	30,920
固定負債－その他	2,643	2,512

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度に比べ3,885百万円増加している。この増加の主な内容は、固定資産減損損失の増加によるものである。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	119	—	26,103	26,222百万円
評価性引当額	—	—	—	△119	—	△404	△523百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	25,699	(※2) 25,699百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、燃料価格の高騰等により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	122	—	73	13,143	13,339百万円
評価性引当額	—	—	△122	—	△73	△362	△558百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	12,780	(※2) 12,780百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金は、主に、当社において、燃料価格の高騰等により生じたものである。当該税務上の繰越欠損金については、事業計画等に基づく将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	28.0	28.0
(調整)		
評価性引当額	△21.2	4.0
当社と連結子会社の法定実効税率差異	0.7	0.7
永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額	—	△0.8
修正		
税額控除額	△0.3	△0.6
その他	0.5	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9	30.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年 3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が成立し、2026年 4月 1日以後に開始する連結会計年度より防衛特別法人税が適用されることとなった。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算している。

この結果、繰延税金資産の純額が559百万円増加し、非支配株主持分が15百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が69百万円、その他有価証券評価差額金が178百万円、法人税等調整額(借方)が806百万円減少している。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

（追加情報）

「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法（追加情報）」に記載のとおり、2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号）が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

これに伴い、当連結会計年度において、資産除去債務の一部を取り崩している。

資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高（百万円）	92,187	95,904
期中変動額（百万円）	3,716	Δ 95,569
期末残高（百万円）	95,904	334

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	75,182	77,488
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	77,488	93,238
契約資産（期首残高）	4,396	8,383
契約資産（期末残高）	8,383	4,631
契約負債（期首残高）	1,360	2,725
契約負債（期末残高）	2,725	4,565

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	58,796	36,005
1年超～3年以内	44,390	61,379
3年超～5年以内	26,632	32,090
5年超	—	—
合計	129,819	129,475

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

「発電・販売事業」は、国内における発電・小売電気事業等を展開しており、「送配電事業」は、北陸域内における一般送配電事業等を展開している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法である。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	発電・販売 事業	送配電 事業				
売上高						
電灯・電力料	562,023	629	—	562,652	—	562,652
地帯間・他社販売電力料	58,948	19,275	—	78,223	—	78,223
託送収益	—	14,597	—	14,597	—	14,597
その他 (注) 4	63,466	4,330	84,966	152,764	—	152,764
外部顧客への売上高	684,438	38,832	84,966	808,238	—	808,238
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48,104	165,299	58,888	272,293	△272,293	—
計	732,543	204,132	143,855	1,080,531	△272,293	808,238
セグメント利益	79,484	22,438	10,946	112,869	△4,937	107,931
セグメント資産	1,624,038	504,491	205,042	2,333,572	△478,136	1,855,435
その他の項目						
減価償却費	32,615	22,966	5,518	61,100	△1,178	59,921
のれん償却額	—	—	758	758	—	758
受取利息	2,477	7	39	2,524	△2,321	203
支払利息	7,415	2,255	148	9,819	△2,321	7,498
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	45,462	27,403	7,488	80,354	△1,541	78,812

(注) 1. 「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「減価償却費」、「受取利息」、「支払利息」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。

3. 「セグメント利益」は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4. 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金61,272百万円を売上高「その他」に含めている。内訳は、「発電・販売事業」が60,760百万円、「送配電事業」が51百万円、「その他」の区分が460百万円である。なお、当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。また、当該補助金を除く顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、売上高「その他」に含めている。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告 セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	発電・販売 事業	送配電 事業				
売上高						
電灯・電力料	555,691	28	—	555,719	—	555,719
地帯間・他社販売電力料	135,501	31,075	—	166,576	—	166,576
託送収益	—	18,207	—	18,207	—	18,207
その他 (注) 4	25,250	3,516	89,004	117,771	—	117,771
外部顧客への売上高	716,443	52,827	89,004	858,275	—	858,275
セグメント間の内部売上高 又は振替高	50,118	168,556	65,088	283,764	△283,764	—
計	766,562	221,384	154,093	1,142,040	△283,764	858,275
セグメント利益	61,444	21,938	12,893	96,277	△4,914	91,363
セグメント資産	1,618,976	530,327	208,383	2,357,688	△497,858	1,859,830
その他の項目						
減価償却費	34,864	23,946	5,397	64,207	△1,283	62,924
のれん償却額	—	—	863	863	—	863
受取利息	2,672	21	103	2,797	△2,514	282
支払利息	7,289	2,350	253	9,893	△2,514	7,378
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	47,100	34,666	13,257	95,024	△2,206	92,817

- (注) 1. 「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。
2. 「セグメント利益」、「セグメント資産」、「減価償却費」、「受取利息」、「支払利息」及び「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去である。
3. 「セグメント利益」は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。
4. 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金22,773百万円を売上高「その他」に含めている。内訳は、「発電・販売事業」が22,546百万円、「送配電事業」が0百万円、「その他」の区分が225百万円である。なお、当該補助金は顧客との契約から生じる収益以外の収益である。また、当該補助金を除く顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、売上高「その他」に含めている。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	合計
外部顧客への売上高	684,438	38,832	84,966	808,238

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	合計
外部顧客への売上高	716,443	52,827	89,004	858,275

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいことから、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	758	—	758
当期末残高	—	—	6,552	—	6,552

（注）「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	発電・販売	送配電	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	863	—	863
当期末残高	—	—	5,689	—	5,689

（注）「その他」の区分には、設備保守・運営・管理、建設工事の受託・請負、資機材等の製造・販売、情報・通信、エネルギー、事業投資、不動産管理、エネルギーソリューション、環境調査、土木・建築工事の調査・設計、家庭向け営業業務、シェアードサービス、オフィスサポート業務、農産物の生産などの事業を含んでいる。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	庵 栄伸	—	—	当社取締役 株式会社北 陸銀行代表 取締役会長	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借 (注) 2	株式会社北 陸銀行から の資金借入 (注) 3	—	長期借入金	34,000
								—	1年以内に 期限到来の 固定負債	4,000
							株式会社北 陸銀行への 利息支払 (注) 3	2,100	短期借入金	500
								93	未払費用	28

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	金井 豊	—	—	当社代表取締役会長	被所有 直接 0.0%	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）4	10	—	—
役員	松田 光司	—	—	当社代表取締役社長	被所有 直接 0.0%	—	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）4	10	—	—
役員	庵 栄伸	—	—	当社取締役 株式会社北 陸銀行代表 取締役会長	被所有 直接 0.0%	金銭の貸借 (注) 2	株式会社北 陸銀行から の資金借入 (注) 3	2,000	長期借入金	35,000
								—	1年以内に 期限到来の 固定負債	1,000
							株式会社北 陸銀行への 利息支払 (注) 3	1,900	短期借入金	100
								114	未払費用	35

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には、消費税及び地方消費税は含まれていない。
2. 第三者のために行った取引である。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
4. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものである。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,474円99銭	1,822円98銭
1株当たり当期純利益	272円16銭	311円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	56,811	65,148
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	56,811	65,148
普通株式の期中平均株式数(千株)	208,745	208,821

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	327,453	400,847
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	19,563	20,122
(うち非支配株主持分(百万円))	(19,563)	(20,122)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	307,890	380,725
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	208,741	208,848

(重要な後発事象)

(富山新港火力発電所 L N G 2 号機建設計画について)

当社は、富山新港火力発電所における L N G 2 号機の建設計画を、2025年4月28日開催の取締役会において決議した。

- ・ 富山新港火力発電所において、供給力の確保と火力電源の低炭素化を両立する方策として、高経年化が進んでいる石炭2号機及び休止中の1号機(石油)の廃止にあわせ、最新鋭の高効率ガスタービン・コンバインドサイクル発電設備となる L N G 2 号機を建設する計画を決定した。
- ・ 今後、設備の詳細検討を進め、地元の皆さま及び関係各所のご理解・ご協力を頂きながら、2033年度運開を目指して計画を進める。
- ・ L N G 2 号機を新設することで、当社全体として年間の C O₂ 排出量を200万トン程度削減することが期待できる。

- [概要]
1. 建設地点：富山新港火力発電所（富山県射水市堀江千石）
 2. 主要設備：L N G コンバインドサイクル発電設備60万kW級×1軸
 3. 主要工程（予定）
 - (1) 着工時期：2029年度
 - (2) 運転開始時期：2033年度

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北陸電力	第306回社債	2014. 5. 26	20,000	—	0.875	あり	2024. 5. 24
〃	第307回社債	2014. 6. 19	15,000	15,000	1.055	〃	2026. 6. 25
〃	第308回社債	2014. 9. 10	20,000	—	0.769	〃	2024. 9. 25
〃	第310回社債	2015. 6. 11	20,000	20,000 (20,000)	0.748	〃	2025. 6. 25
〃	第311回社債	2015. 9. 17	10,000	10,000	0.847	〃	2027. 9. 24
〃	第312回社債	2015. 9. 17	10,000	10,000	1.086	〃	2030. 9. 25
〃	第314回社債	2016. 2. 25	20,000	20,000 (20,000)	0.36	〃	2026. 2. 25
〃	第315回社債	2016. 4. 21	10,000	10,000	0.27	〃	2026. 4. 24
〃	第316回社債	2016. 4. 21	10,000	10,000	0.439	〃	2031. 4. 25
〃	第317回社債	2016. 6. 16	20,000	20,000	0.26	〃	2026. 6. 25
〃	第318回社債	2016. 12. 1	10,000	10,000	0.26	〃	2026. 12. 25
〃	第320回社債	2017. 2. 28	10,000	10,000	0.924	〃	2037. 2. 25
〃	第321回社債	2017. 4. 20	20,000	20,000	0.365	〃	2027. 4. 23
〃	第322回社債	2017. 6. 6	20,000	20,000	0.38	〃	2027. 6. 25
〃	第323回社債	2017. 7. 19	10,000	10,000	0.858	〃	2037. 6. 25
〃	第324回社債	2017. 11. 14	10,000	10,000	0.543	〃	2032. 11. 25
〃	第326回社債	2018. 4. 23	10,000	10,000	0.719	〃	2038. 4. 23
〃	第327回社債	2018. 7. 17	20,000	20,000	0.355	〃	2028. 7. 25
〃	第328回社債	2018. 12. 4	10,000	10,000	0.703	〃	2035. 12. 25
〃	第330回社債	2019. 5. 29	20,000	20,000	0.34	〃	2029. 5. 25
〃	第331回社債	2019. 5. 29	10,000	10,000	0.671	〃	2039. 5. 25
〃	第332回社債	2019. 6. 20	10,000	10,000	0.52	〃	2036. 6. 25
〃	第333回社債	2019. 9. 4	10,000	10,000	0.24	〃	2029. 8. 24
〃	第334回社債	2019. 12. 4	10,000	10,000	0.55	〃	2039. 11. 25
〃	第336回社債	2020. 5. 27	10,000	10,000	0.65	〃	2040. 5. 25
〃	第337回社債	2020. 7. 15	10,000	10,000	0.32	〃	2030. 6. 25
〃	第338回社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.30	〃	2030. 8. 23
〃	第339回社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.50	〃	2035. 8. 24
〃	第340回社債	2020. 12. 3	10,000	10,000	0.34	〃	2032. 11. 25
〃	第341回社債	2020. 12. 15	10,000	—	0.15	〃	2024. 12. 13
〃	第342回社債	2021. 4. 14	20,000	20,000	0.30	〃	2031. 4. 25
〃	第343回社債	2021. 5. 26	10,000	10,000	0.29	〃	2031. 5. 23
〃	第344回社債	2021. 5. 26	10,000	10,000	0.40	〃	2034. 5. 25
〃	第345回社債	2021. 6. 16	10,000	10,000	0.36	〃	2033. 6. 24
〃	第346回社債	2021. 9. 9	10,000	10,000	0.32	〃	2033. 9. 22
〃	第347回社債	2021. 12. 9	10,000	10,000	0.30	〃	2031. 12. 25
〃	第348回社債	2021. 12. 21	10,000	10,000 (10,000)	0.14	〃	2025. 12. 19

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
〃	第349回社債	2022. 4. 14	20,000	20,000	0.544	〃	2032. 4. 23
〃	第350回社債	2022. 5. 24	10,000	10,000	0.34	〃	2027. 5. 25
〃	第351回社債	2022. 5. 24	10,000	10,000	0.604	〃	2032. 5. 25
〃	第352回社債	2022. 6. 21	12,000	12,000	0.60	〃	2030. 6. 25
〃	第353回社債	2022. 7. 12	16,600	16,600 (16,600)	0.35	〃	2025. 7. 25
〃	第354回社債	2022. 7. 12	7,300	7,300	0.759	〃	2032. 7. 23
〃	第355回社債	2022. 8. 25	9,500	9,500	1.04	〃	2039. 8. 25
〃	第356回社債	2022. 9. 8	18,000	18,000	0.65	〃	2029. 9. 25
〃	第357回社債	2022. 10. 12	25,000	25,000 (25,000)	0.27	〃	2025. 10. 24
〃	第358回社債	2022. 10. 12	12,000	12,000	0.909	〃	2032. 10. 25
〃	第359回社債	2022. 10. 12	5,100	5,100	1.30	〃	2042. 10. 24
〃	第360回社債	2022. 11. 25	18,500	18,500	0.58	〃	2028. 4. 25
〃	第361回社債	2022. 11. 25	15,300	15,300	1.00	〃	2032. 11. 25
〃	第362回社債	2022. 11. 25	10,600	10,600	1.40	〃	2042. 11. 25
〃	第363回社債	2022. 12. 20	10,000	10,000	0.47	〃	2026. 12. 18
〃	第364回社債	2023. 5. 24	5,000	5,000	0.90	〃	2033. 5. 25
〃	第365回社債	2023. 12. 20	5,000	5,000	0.69	〃	2028. 12. 20
〃	第366回社債	2024. 2. 29	5,000	5,000	1.617	〃	2041. 2. 25
〃	第367回社債	2024. 5. 23	—	3,500	2.032	〃	2044. 5. 25
〃	第368回社債	2024. 7. 10	—	3,900	2.191	〃	2044. 7. 25
〃	第369回社債	2024. 9. 11	—	3,000	1.373	〃	2034. 9. 25
〃	第370回社債	2024. 10. 10	—	3,000	2.082	〃	2044. 10. 25
〃	第371回社債	2024. 12. 20	—	5,000	1.08	〃	2029. 12. 20
合計	—	—	689,900	658,300 (91,600)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の欄の()内の数値は、1年以内に償還が予定されている金額である。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
91,600	65,000	60,000	43,500	53,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	449,903	445,741	0.76	2026年４月～ 2045年11月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,312	5,956	—	2026年４月～ 2044年７月
１年以内に返済予定の長期借入金	48,936	43,217	0.61	—
１年以内に返済予定のリース債務	151	401	—	—
短期借入金（注）３	4,087	1,897	0.63	—
合計	505,391	497,214	—	—

（注）１．平均利率は、借入金等の利率を当期末残高により加重平均して算出したものである。

２．リース債務の平均利率については、当社グループでは概ねリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

３．短期借入金の当期首残高及び当期末残高には、連結貸借対照表の流動負債の「その他」に計上されている非連結子会社及び関連会社からの借入金が、それぞれ2,953百万円及び1,647百万円含まれている。

４．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	49,877	43,419	71,626	58,926
リース債務	400	397	385	379

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設の廃止措置 (原子力発電施設解体引当金)	64,866	—	64,866	—
特定原子力発電施設の廃止措置 (その他)	30,910	—	30,910	—
その他	127	206	—	334
計	95,904	206	95,776	334

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高（営業収益）（百万円）	187,636	420,312	626,757	858,275
税金等調整前中間（当期） （四半期）純利益（百万円）	35,215	62,400	76,897	96,228
親会社株主に帰属する中間 （当期）（四半期）純利益 （百万円）	26,421	44,207	54,112	65,148
1 株当たり中間（当期） （四半期）純利益（円）	126.57	211.73	259.14	311.98

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 （円）	126.57	85.17	47.42	52.84

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けている。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,363,869	1,347,429
電気事業固定資産	※1, ※7 434,411	※1, ※7 405,704
水力発電設備	91,854	91,152
汽力発電設備	198,131	208,836
原子力発電設備	119,485	82,018
新エネルギー等発電等設備	1,887	1,822
業務設備	22,958	21,787
休止設備	0	0
貸付設備	95	86
附帯事業固定資産	※7 1,404	※7 1,223
事業外固定資産	※1 10,320	※1 6,020
固定資産仮勘定	178,867	182,846
建設仮勘定	166,601	169,052
除却仮勘定	9	6
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	12,255	13,787
核燃料	74,887	75,698
装荷核燃料	26,219	26,219
加工中等核燃料	48,667	49,479
投資その他の資産	663,978	675,934
長期投資	108,987	113,741
関係会社長期投資	※2 485,181	※2 503,860
長期前払費用	11,382	12,065
前払年金費用	21,642	24,253
繰延税金資産	37,102	22,051
貸倒引当金（貸方）	△317	△37
流動資産	357,839	359,897
現金及び預金	196,971	198,433
売掛金	60,034	84,413
諸未収入金	8,068	8,290
貯蔵品	40,866	31,089
前払費用	3,176	3,373
関係会社短期債権	19,529	15,279
雑流動資産	29,430	19,278
貸倒引当金（貸方）	△237	△260
合計	1,721,709	1,707,327

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,205,045	1,103,373
社債	※2 639,900	※2 566,700
長期借入金	※2 444,980	※2 441,820
未払廃炉拠出金	—	60,541
リース債務	0	0
関係会社長期債務	72	69
退職給付引当金	20,138	20,923
災害復旧費用引当金	1,795	11,272
資産除去債務	95,776	—
雑固定負債	2,382	2,045
流動負債	271,855	315,556
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 99,016	※2, ※3 137,130
買掛金	47,747	61,885
未払金	7,709	8,265
未払費用	34,696	39,320
未払税金	※4 16,458	※4 13,743
預り金	803	402
関係会社短期債務	26,462	37,550
諸前受金	808	1,610
災害復旧費用引当金	29,315	1,198
雑流動負債	8,838	14,448
特別法上の引当金	2,705	2,214
渴水準備引当金	※5 2,705	※5 2,214
負債合計	1,479,606	1,421,145
株主資本	226,731	267,215
資本金	117,641	117,641
資本剰余金	33,993	33,993
資本準備金	33,993	33,993
利益剰余金	78,462	118,707
利益準備金	28,386	28,386
その他利益剰余金	50,075	90,320
別途積立金	—	40,000
繰越利益剰余金	50,075	50,320
自己株式	△3,365	△3,126
評価・換算差額等	15,370	18,966
その他有価証券評価差額金	11,712	13,499
繰延ヘッジ損益	3,658	5,466
純資産合計	242,102	286,182
合計	1,721,709	1,707,327

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業収益	738,836	773,641
電気事業営業収益	731,629	766,300
電灯料	174,598	186,723
電力料	387,425	368,968
他社販売電力料	97,852	177,201
賠償負担金相当収益	803	810
電気事業雑収益	※1 70,940	※1 32,585
貸付設備収益	9	11
附帯事業営業収益	7,206	7,340
ガス供給事業営業収益	7,206	7,340
営業費用	659,099	710,558
電気事業営業費用	652,116	702,999
水力発電費	25,864	21,105
汽力発電費	295,480	276,489
原子力発電費	46,766	44,051
新エネルギー等発電等費	203	159
他社購入電力料	99,571	175,057
販売費	12,617	12,811
休止設備費	25	14
貸付設備費	9	9
一般管理費	26,322	25,904
接続供給託送料	※2 140,200	※2 141,864
事業税	5,080	5,554
電力費振替勘定（貸方）	△26	△21
附帯事業営業費用	6,983	7,558
ガス供給事業営業費用	6,983	7,558
営業利益	79,736	63,083

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業外収益	11,831	10,413
財務収益	6,314	7,537
受取配当金	※2 3,838	※2 4,870
受取利息	※2 2,476	※2 2,667
事業外収益	5,516	2,875
固定資産売却益	0	1
雑収益	5,516	2,873
営業外費用	11,675	13,187
財務費用	7,473	7,367
支払利息	7,415	7,289
社債発行費	58	77
事業外費用	4,202	5,820
固定資産売却損	18	—
雑損失	4,183	5,820
当期経常収益合計	750,668	784,054
当期経常費用合計	670,774	723,745
当期経常利益	79,893	60,309
繰上準備金引当又は取崩し	△288	△490
繰上準備金引当金取崩し（貸方）	△288	△490
特別損失	33,006	—
財産偶発損	※3 22	—
災害特別損失	※3 32,984	—
税引前当期純利益	47,174	60,800
法人税、住民税及び事業税	5,050	3,888
法人税等調整額	△5,868	13,408
法人税等合計	△818	17,296
当期純利益	47,993	43,503

【営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表
前事業年度
(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電等費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	246	—	246
給料手当	2,885	4,396	3,625	76	—	3,399	—	—	4,725	—	19,107
給料手当振替額 (貸方)	△67	△61	—	—	—	△31	—	—	△1	—	△162
建設費への振替 額(貸方)	△22	△47	—	—	—	—	—	—	△1	—	△72
その他への振替 額(貸方)	△45	△14	—	—	—	△31	—	—	—	—	△90
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	4,116	—	4,116
厚生費	558	838	664	11	—	620	—	—	1,127	—	3,822
法定厚生費	459	706	568	10	—	535	—	—	866	—	3,146
一般厚生費	98	132	96	1	—	85	—	—	261	—	675
雑給	336	378	262	0	—	814	—	—	883	—	2,676
燃料費	—	232,743	—	—	—	—	—	—	—	—	232,743
石炭費	—	180,146	—	—	—	—	—	—	—	—	180,146
燃料油費	—	10,889	—	—	—	—	—	—	—	—	10,889
ガス費	—	40,201	—	—	—	—	—	—	—	—	40,201
助燃費及び蒸気 料	—	1,119	—	—	—	—	—	—	—	—	1,119
運炭費及び運搬 費	—	385	—	—	—	—	—	—	—	—	385
廃棄物処理費	—	6,806	1,122	—	—	—	—	—	—	—	7,928
消耗品費	25	777	117	△0	—	244	—	—	781	—	1,945
修繕費	6,011	26,395	5,599	21	—	—	8	—	1,190	—	39,227
水利使用料	2,218	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,218
補償費	450	178	0	—	—	0	—	—	28	—	657
賃借料	213	516	81	2	—	—	—	0	1,146	—	1,961
委託費	1,124	1,087	7,982	8	—	3,790	—	—	5,274	—	19,267
損害保険料	0	46	303	—	—	—	—	—	10	—	360
原子力損害賠償資 金補助法負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償 資金補助法一般 負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等支援 機構負担金	—	—	5,675	—	—	—	—	—	—	—	5,675
原賠・廃炉等支 援機構一般負担 金	—	—	5,675	—	—	—	—	—	—	—	5,675
普及開発関係費	—	—	—	—	—	2,341	—	—	489	—	2,830
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	321	—	321
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,180	—	1,180
諸費	399	1,027	1,317	5	—	1,326	—	—	2,446	—	6,522

区分	水力発電費 (百万円)	汽力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電等費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
貸倒損	—	—	—	—	—	△1	—	—	—	—	△1
諸税	1,319	2,850	2,297	9	—	113	17	—	648	—	7,255
固定資産税	1,318	2,813	1,522	9	—	—	17	—	339	—	6,020
雑税	0	36	775	—	—	113	—	—	308	—	1,235
減価償却費	4,346	16,937	9,077	66	—	—	—	7	1,532	—	31,968
普通償却費	4,346	16,937	9,077	66	—	—	—	7	1,532	—	31,968
固定資産除却費	1,343	498	4,081	0	—	—	—	1	228	—	6,154
除却損	228	118	4,003	0	—	—	—	—	49	—	4,400
除却費用	1,115	380	77	0	—	—	—	1	179	—	1,754
原子力発電施設解 体費	—	—	4,550	—	—	—	—	—	—	—	4,550
共有設備費等分担 額	67	47	—	—	—	—	—	—	—	—	114
共有設備費等分担 額(貸方)	△8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△8
非化石証書関連振 替額	4,639	15	—	—	—	—	—	—	—	—	4,655
他社購入電源費	—	—	—	—	98,161	—	—	—	—	—	98,161
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	13,834	—	—	—	—	—	13,834
その他の電源費	—	—	—	—	84,327	—	—	—	—	—	84,327
非化石証書購入費	—	—	—	—	1,409	—	—	—	—	—	1,409
建設分担関連費振 替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△22	—	△22
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△33	—	△33
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	140,200	140,200
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,080	5,080
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△26	△26
合計	25,864	295,480	46,766	203	99,571	12,617	25	9	26,322	145,254	652,116

- (注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額2,040百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも62百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。
2. 「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、2023年度より、「新エネルギー等発電費」の表示を「新エネルギー等発電等費」に改めている。

電気事業営業費用明細表
当事業年度
(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

区分	水力発電費 (百万円)	火力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電等費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	281	—	281
給料手当	3,005	4,559	3,944	36	—	3,519	—	—	4,781	—	19,848
給料手当振替額 (貸方)	△71	△57	—	—	—	△34	—	—	△10	—	△173
建設費への振替 額(貸方)	△25	△41	—	—	—	—	—	—	△10	—	△77
その他への振替 額(貸方)	△45	△15	—	—	—	△34	—	—	—	—	△95
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	702	—	702
厚生費	564	855	714	5	—	623	—	—	1,142	—	3,905
法定厚生費	471	725	621	4	—	543	—	—	867	—	3,233
一般厚生費	93	129	93	0	—	80	—	—	275	—	672
雑給	322	399	236	0	—	828	—	—	880	—	2,667
燃料費	—	209,983	—	—	—	—	—	—	—	—	209,983
石炭費	—	154,547	—	—	—	—	—	—	—	—	154,547
燃料油費	—	12,636	—	—	—	—	—	—	—	—	12,636
ガス費	—	41,130	—	—	—	—	—	—	—	—	41,130
助燃費及び蒸気 料	—	1,245	—	—	—	—	—	—	—	—	1,245
運炭費及び運搬 費	—	422	—	—	—	—	—	—	—	—	422
廃棄物処理費	—	7,782	1,327	—	—	—	—	—	—	—	9,110
消耗品費	24	839	117	△0	—	277	—	—	850	—	2,108
修繕費	6,386	27,128	7,108	26	—	—	—	—	1,067	—	41,717
水利使用料	2,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,222
補償費	497	434	0	—	—	0	—	—	2	—	936
賃借料	210	456	64	2	—	—	—	0	1,079	—	1,814
委託費	1,408	838	9,395	10	—	3,912	—	—	5,256	—	20,822
損害保険料	1	34	303	—	—	—	—	—	9	—	348
原子力損害賠償資 金補助法負担金	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	7
原子力損害賠償 資金補助法一般 負担金	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	7
原賠・廃炉等支援 機構負担金	—	—	5,675	—	—	—	—	—	—	—	5,675
原賠・廃炉等支 援機構一般負担 金	—	—	5,675	—	—	—	—	—	—	—	5,675
普及開発関係費	—	—	—	—	—	2,122	—	—	532	—	2,655
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	360	—	360
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,195	—	1,195
諸費	446	638	1,073	1	—	1,367	—	—	2,539	—	6,067

区分	水力発電費 (百万円)	火力発電費 (百万円)	原子力発電費 (百万円)	新エネルギー 等発電等費 (百万円)	他社購入電力 料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
貸倒損	—	—	—	—	—	81	—	—	—	—	81
諸税	1,308	2,630	2,337	8	—	111	14	—	613	—	7,025
固定資産税	1,307	2,597	1,562	8	—	—	14	—	331	—	5,822
雑税	1	32	775	—	—	111	—	—	281	—	1,202
減価償却費	4,459	18,941	9,227	66	—	—	—	8	1,512	—	34,217
普通償却費	4,459	17,736	9,224	66	—	—	—	8	1,512	—	33,008
特別償却費	—	3	3	—	—	—	—	—	—	—	6
試運転償却費	—	1,202	—	—	—	—	—	—	—	—	1,202
固定資産除却費	1,191	977	293	1	—	—	—	—	3,208	—	5,673
除却損	129	338	33	0	—	—	—	—	1,073	—	1,576
除却費用	1,062	638	259	0	—	—	—	—	2,135	—	4,096
廃炉拠出金費	—	—	2,220	—	—	—	—	—	—	—	2,220
共有設備費等分担 額	58	46	—	—	—	—	—	—	—	—	105
共有設備費等分担 額(貸方)	△14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△14
非化石証書関連振 替額	△917	0	—	—	—	—	—	—	—	—	△917
他社購入電源費	—	—	—	—	174,332	—	—	—	—	—	174,332
新エネルギー等 電源費	—	—	—	—	16,099	—	—	—	—	—	16,099
その他の電源費	—	—	—	—	158,233	—	—	—	—	—	158,233
非化石証書購入費	—	—	—	—	724	—	—	—	—	—	724
建設分担関連費振 替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△79	—	△79
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△25	—	△25
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	141,864	141,864
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,554	5,554
電力費振替勘定 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△21	△21
合計	21,105	276,489	44,051	159	175,057	12,811	14	9	25,904	147,397	702,999

- (注) 1. 「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額673百万円が含まれている。なお、雑給のうちにも88百万円の退職給付引当金繰入額が含まれている。
2. 「電気事業会計規則」が改正されたことに伴い、当事業年度より、「原子力発電施設解体費」の表示を「廃炉拠出金費」に改めている。

附帯事業営業費用明細表
前事業年度
(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	12	54	67
修繕費	—	67	67
減価償却費	—	360	360
その他	26	6,461	6,487
合計	38	6,944	6,983

附帯事業営業費用明細表
当事業年度
(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

区分	販売費及び 一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合 計 (百万円)
人件費	2	59	62
修繕費	—	35	35
減価償却費	—	363	363
その他	24	7,073	7,097
合計	26	7,531	7,558

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	117,641	33,993	28,386	70,000	△67,917	30,468	△3,360	178,743
当期変動額								
別途積立金の積立								－
別途積立金の取崩				△70,000	70,000	－		－
剰余金の配当								－
当期純利益					47,993	47,993		47,993
自己株式の取得							△5	△5
自己株式の処分					△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△70,000	117,993	47,993	△5	47,988
当期末残高	117,641	33,993	28,386	－	50,075	78,462	△3,365	226,731

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,267	△2,901	3,366	182,109
当期変動額				
別途積立金の積立				－
別途積立金の取崩				－
剰余金の配当				－
当期純利益				47,993
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	5,444	6,559	12,004	12,004
当期変動額合計	5,444	6,559	12,004	59,992
当期末残高	11,712	3,658	15,370	242,102

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金		利益 剰余金 合計		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	117,641	33,993	28,386	－	50,075	78,462	△3,365	226,731
当期変動額								
別途積立金の積立				40,000	△40,000	－		－
別途積立金の取崩								－
剰余金の配当					△3,132	△3,132		△3,132
当期純利益					43,503	43,503		43,503
自己株式の取得							△8	△8
自己株式の処分					△126	△126	247	120
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	－	40,000	244	40,244	239	40,483
当期末残高	117,641	33,993	28,386	40,000	50,320	118,707	△3,126	267,215

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,712	3,658	15,370	242,102
当期変動額				
別途積立金の積立				—
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△3,132
当期純利益				43,503
自己株式の取得				△8
自己株式の処分				120
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,787	1,808	3,595	3,595
当期変動額合計	1,787	1,808	3,595	44,079
当期末残高	13,499	5,466	18,966	286,182

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

石炭、燃料油、ガス、バイオマス燃料及び一般貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

特殊品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっている。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、当社の確定給付企業年金制度については、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を加減した額を上回っているため、前払年金費用として計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 災害復旧費用引当金

令和6年能登半島地震により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

(4) 渇水準備引当金

渇水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により「渇水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計上している。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業は、主に北陸三県[富山県、石川県、福井県（一部を除く）]と岐阜県の一部において行う発電・販売事業であり、収益は電気事業営業収益に計上している。電気事業営業収益は、電灯・電力料及び他社販売電力料等からなるが、それぞれの収益の計上基準は以下のとおりである。

(1) 電灯・電力料

特定小売供給約款、低圧特別約款等に基づき、一般家庭、工場、オフィス等の電気の使用者に電気を供給する履行義務に係る収益である。これらの取引は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて収益を認識している。

電気の使用量は検針により把握され、把握された使用量及び各種の約款等に規定された単価等に基づき毎月の料金を算定し、一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

なお、電力の小売全面自由化に伴う一般需要家保護を目的とする料金規制経過措置期間において「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）が適用されているため、一般家庭等の顧客に対して検針日基準による収益の計上処理（毎月、月末以外の日に実施する検針により確認した使用量に基づき収益を計上する処理）を行い、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益は翌月に計上している。

(2) 他社販売電力料

他の電気事業者に対して、各取引先との卸電力売買契約に基づき電気を供給する履行義務に係る収益、及び、一般社団法人 日本卸電力取引所が定める取引規程等に基づき、卸電力市場において約定した電気を受け渡す履行義務に係る収益からなる。

他の電気事業者への電気の供給は、電気の供給の都度、履行義務を充足する取引である。履行義務の充足の進捗度を電気の使用量により測定し、これに応じて一定の期間にわたり毎月収益を認識している。

卸電力市場における翌日取引、時間前取引で約定した電気の受け渡しは、約定結果に基づく受渡の一時点において履行義務を充足する取引であり、一時点で収益を認識している。

なお、上記いずれの取引も、基本的に料金の支払義務発生の日から1カ月以内に料金又は取引代金を収受しており、重要な金融要素は含んでいない。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約について、振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務の一部

②ヘッジ手段…燃料価格に関するスワップ

ヘッジ対象…燃料購入に係る予定取引の一部

(3) ヘッジ方針

為替相場や燃料価格等の変動リスクの回避あるいは資金調達コストの低減を図る目的で、デリバティブ取引に関する社内規則に基づき通常業務から発生する債務等を対象にデリバティブ取引を活用している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、ヘッジの有効性を評価している。なお、ヘッジに高い有効性があるとみなされるものについては、有効性評価を省略している。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号。以下「改正法」という。）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号。以下「再処理法」という。）第11条第2項に規定する廃炉拠出金の額を、廃炉拠出金費として計上している。

原子力事業者は、毎事業年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

(追加情報)

2024年4月1日に改正法及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。）が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号。以下「解体省令」という。）が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉の廃止措置に係る会計処理は、従来、資産除去債務を計上し、資産除去債務相当資産について、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日）第8項を適用し、解体省令の規定に基づき、毎事業年度、「原子力発電施設解体引当金等取扱要領」

（平成12年12資公第340号）に定められた算式（解体に伴って発生する廃棄物の種類及び物量から解体に要する費用を見積もる方法）により算定した原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により原子力発電施設解体費として計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の再処理法第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上することになった。

これにより、当事業年度において資産除去債務相当資産30,910百万円及び資産除去債務95,776百万円を取崩している。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務の費用にあてるため、機構に支払わなければならない金銭の総額64,866百万円を、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上したが、同規定により、資産除去債務を取崩した額を当該費用から控除している。これによる損益への影響はない。このうち、当事業年度に納付すべき金額2,162百万円は1年以内に期限到来の固定負債に振り替えていたが、当事業年度において納付している。また、翌事業年度に納付すべき額を1年以内に期限到来の固定負債に振り替えている。

(3) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号。以下「再処理法」という。）に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に再処理等拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになる。なお、機構に対する再処理等拠出金には再処理法第2条第4項第1号の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る再処理等拠出金が含まれている。

使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、再処理法第5条第2項に規定する再処理等拠出金（再処理法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る再処理等拠出金を除く。）の額を原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上することとしている。

なお、再処理関連加工の業務に係る再処理等拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に整理している。

(4) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項（税効果会計関係）」の1.に記載の金額と同一である。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一である。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はない。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額（累計）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電気事業固定資産	39,457百万円	38,990百万円
水力発電設備	19,176	19,132
汽力発電設備	14,910	14,910
原子力発電設備	150	150
新エネルギー等発電等設備	200	200
業務設備	5,017	4,596
事業外固定資産	971	1,137
合計	40,428	40,128

※2 担保資産及び担保付債務

総財産を社債及び(株)日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
社債（1年以内に償還すべき金額を含む）	689,900百万円	658,300百万円
(株)日本政策投資銀行からの借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	21,040	19,280

その他、以下の資産を当社が出資する会社等の借入金の担保に供している。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社長期投資	2,189百万円	2,189百万円

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
社債	50,000百万円	91,600百万円
長期借入金	48,760	43,160
未払廃炉抛出金	—	2,162
リース債務	0	0
雑固定負債	256	208
合計	99,016	137,130

※4 未払税金には次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法人税及び住民税	7,012百万円	3,809百万円
事業税	2,428	2,925
消費税等	6,696	6,720
その他	322	288
合計	16,458	13,743

※5 湯水準備引当金

電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定によりなおその効力を有するものとして読み替えて適用される同法第1条の規定による改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条に基づく引当金である。

6 偶発債務

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日本原燃(株)	26,197百万円	26,125百万円
日本原子力発電(株)	17,492	17,492
黒部川電力(株)	11,670	10,941
富山共同自家発電(株)	9,750	9,750
Fujairah Power Company F3 LLC	6,387	6,284
仙台港パイオマスパワー合同会社	3,174	3,174
合計	74,672	73,769

※7 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

ガス供給事業

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
専用固定資産	1,404百万円	1,223百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	1,956	1,885
合計	3,360	3,109

(損益計算書関係)

※1 電気・ガス料金支援への参画

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金60,760百万円を「電気事業雑収益」に計上している。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及び「国民の安全・安心と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス料金支援」により、国が定める値引き単価による電気料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金22,546百万円を「電気事業雑収益」に計上している。

※2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
接続供給託送料	138,532百万円	138,787百万円
受取配当金	3,304	4,139
受取利息	2,401	2,529

※3 特別損失の内容

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

財産偶発損 22百万円

災害特別損失 32,984百万円

財産偶発損には令和6年能登半島地震による滅失資産の簿価相当額を計上しており、災害特別損失には同地震による被害を受けた設備の復旧工事等に要する費用を計上している。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はない。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式、子会社出資金及び関連会社出資金

前事業年度 (2024年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,374	18,260	13,886

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2024年 3 月31日)
子会社株式 (百万円)	83,446
関連会社株式 (百万円)	11,007
子会社出資金 (百万円)	4,779
関連会社出資金 (百万円)	1,819

当事業年度 (2025年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,374	17,026	12,652

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度末 (2025年 3 月31日)
子会社株式 (百万円)	89,166
関連会社株式 (百万円)	10,283
子会社出資金 (百万円)	5,409
関連会社出資金 (百万円)	1,820

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金	—	18,095
税務上の繰越欠損金	24,519	12,187
退職給付引当金	5,630	6,044
分離先企業株式に係る一時差異	4,673	4,828
減価償却費損金算入限度超過額	3,560	3,607
災害復旧費用引当金	3,772	3,591
渴水準備引当金	756	639
法人税法上の繰延資産損金算入限度超過額	660	615
資産除去債務	11,344	—
その他	13,103	15,654
繰延税金資産小計	68,021	65,264
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△57	△22
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,217	△13,174
評価性引当額小計	△10,274	△13,196
繰延税金資産合計	57,746	52,068
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	—	△15,398
前払年金費用	△6,051	△7,006
その他有価証券評価差額金	△4,530	△5,471
資産除去債務相当資産	△8,642	—
その他	△1,419	△2,139
繰延税金負債合計	△20,644	△30,017
繰延税金資産の純額	37,102	22,051

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	28.0	—
(調整)		
評価性引当額	△27.7	—
永久に損金に算入されない項目	0.1	—
永久に益金に算入されない項目	△2.0	—
その他	△0.2	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.7	—

(注) 当事業年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が適用されることとなった。

これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算している。

この結果、繰延税金資産の純額が440百万円増加し、その他有価証券評価差額金が176百万円減少、法人税等調整額（借方）が616百万円減少している。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

（重要な後発事象）

（富山新港火力発電所 LNG 2号機建設計画について）

当社は、富山新港火力発電所におけるLNG 2号機の建設計画を、2025年4月28日開催の取締役会において決議した。

- ・富山新港火力発電所において、供給力の確保と火力電源の低炭素化を両立する方策として、高経年化が進んでいる石炭2号機及び休止中の1号機（石油）の廃止にあわせ、最新鋭の高効率ガスタービン・コンバインドサイクル発電設備となるLNG 2号機を建設する計画を決定した。
- ・今後、設備の詳細検討を進め、地元の皆さま及び関係各所のご理解・ご協力を頂きながら、2033年度運用を目指して計画を進める。
- ・LNG 2号機を新設することで、当社全体として年間のCO₂排出量を200万トン程度削減することが期待できる。

- 〔概要〕
1. 建設地点：富山新港火力発電所（富山県射水市堀江千石）
 2. 主要設備：LNGコンバインドサイクル発電設備60万kW級×1軸
 3. 主要工程（予定）
 - (1) 着工時期：2029年度
 - (2) 運転開始時期：2033年度

④【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表(1)】

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費 負担金 等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)	帳簿原 価増加 額 (百万円)	工事費 負担金 等増加 額 (百万円)	減価償 却累計 額増加 額 (百万円)	帳簿原価 減少額 (百万円)	工事費 負担金等 減少額 (百万円)	減価償却 累計額 減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費 負担金 等 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	差引帳 簿価額 (百万円)		
電気事業固定資産	2,331,928	39,457	1,858,059	434,411	38,208	4	34,031	42,798	470	9,447	2,327,338	38,990	1,882,643	405,704	57,183	
水力発電設備	448,879	19,176	337,848	91,854	3,927	4	4,470	1,154	49	951	451,652	19,132	341,367	91,152	3,164	
火力発電設備	990,538	14,910	777,496	198,131	29,783	—	18,733	2,134	—	1,791	1,018,186	14,910	794,439	208,836	38,488	
原子力発電設備	783,682	150	664,046	119,485	2,709	—	9,232	32,134	—	1,190	754,257	150	672,088	82,018	4,196	(注)1
新エネルギー等発電等設備	3,487	200	1,399	1,887	2	—	66	3	—	2	3,487	200	1,464	1,822	1,572	
業務設備	86,963	5,017	58,986	22,958	1,786	—	1,518	7,371	421	5,511	81,377	4,596	54,993	21,787	9,761	
休止設備	18,140	—	18,140	0	—	—	—	—	—	—	18,140	—	18,140	0	—	
貸付設備	236	—	141	95	—	—	8	—	—	—	236	—	150	86	—	
附帯事業固定資産	2,687	—	1,283	1,404	51	—	184	92	—	45	2,645	—	1,421	1,223	—	
事業外固定資産	13,371	971	2,079	10,320	1,640	166	1,057	4,959 (4,675)	—	244	10,052	1,137	2,893	6,020	6,442	(注)2
固定資産仮勘定	178,867	—	—	178,867	43,255	—	—	39,275	—	—	182,846	—	—	182,846	—	
建設仮勘定	166,601	—	—	166,601	40,028	—	—	37,577	—	—	169,052	—	—	169,052	—	
除却仮勘定	9	—	—	9	1,694	—	—	1,697	—	—	6	—	—	6	—	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	12,255	—	—	12,255	1,531	—	—	—	—	—	13,787	—	—	13,787	—	

科目	期首残高 (百万円)	期中増減額		期末残高 (百万円)	摘要
		増加額 (百万円)	減少額 (百万円)		
核燃料	74,887	14,634	13,823	75,698	
装荷核燃料	26,219	—	—	26,219	
加工中等核燃料	48,667	14,634	13,823	49,479	
長期前払費用	11,382	3,745	3,061	12,065	

(注) 1. 原子力発電設備の「帳簿原価減少額」には、2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)が廃止され、電気事業会計規則が改正されたことに伴い、取崩した30,910百万円が含まれている。

2. 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【固定資産期中増減明細表(2) (無形固定資産再掲)】

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
水利権	6,438	—	—	6,431	7	
共用水路利用権	1,267	—	—	1,267	—	
下流増負担金	623	—	—	623	—	
電気通信施設利用権	770	14	10	721	54	
電気ガス供給施設利用権	515	87	—	128	474	
水道施設利用権	1,359	—	0 (0)	1,357	1	(注)
温泉利用権	32	—	—	32	—	
港湾施設利用権	402	—	—	226	175	
電話加入権	28	—	0 (0)	—	28	(注)
借地権	924	118	316 (1)	—	726	(注)
地役権	282	—	—	—	282	
諸施設利用権	227	—	—	227	—	
ダム使用権	91	—	—	47	44	
ソフトウェア	1,397	1,346	—	685	2,058	
商標権	0	—	0 (0)	0	—	(注)
合計	14,362	1,566	327	11,748	3,853	

(注) 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【減価償却費等明細表】

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	206,457	2,578	176,061	30,396	85.3
水力発電設備	17,427	224	14,801	2,625	84.9
汽力発電設備	45,903	741	36,942	8,960	80.5
原子力発電設備	95,718	1,020	86,461	9,257	90.3
業務設備	47,382	591	37,845	9,537	79.9
その他の設備	25	0	11	14	43.6
構築物	462,458	4,480	341,401	121,056	73.8
水力発電設備	253,676	1,804	197,846	55,829	78.0
汽力発電設備	123,541	1,510	87,173	36,367	70.6
原子力発電設備	85,160	1,164	56,330	28,829	66.1
その他の設備	80	1	50	29	63.5
機械装置	1,532,860	25,481	1,337,956	194,904	87.3
水力発電設備	149,734	2,386	119,951	29,782	80.1
汽力発電設備	791,952	16,342	666,451	125,501	84.2
原子力発電設備	556,992	6,342	519,503	37,489	93.3
新エネルギー等発電等設備	1,712	66	1,463	248	85.5
業務設備	14,197	336	12,357	1,839	87.0
その他の設備	18,271	6	18,228	42	99.8
備品	18,565	964	15,398	3,167	82.9
水力発電設備	350	8	319	30	91.3
汽力発電設備	2,096	54	1,782	313	85.0
原子力発電設備	11,883	691	9,608	2,274	80.9
新エネルギー等発電等設備	0	0	0	0	20.7
業務設備	4,234	209	3,687	547	87.1
リース資産	197	35	116	80	59.0
水力発電設備	37	7	23	14	61.8
原子力発電設備	16	2	6	9	40.7
業務設備	143	25	86	56	60.4
有形固定資産計	2,220,539	33,540	1,870,934	349,604	84.3
無形固定資産					
水利権	6,438	8	6,431	7	99.9
共用水路利用権	1,267	-	1,267	-	100.0
下流増負担金	623	-	623	-	100.0
電気通信施設利用権	775	12	721	54	93.0
電気ガス供給施設利用権	602	34	128	474	21.3
水道施設利用権	1,351	0	1,349	1	99.9
港湾施設利用権	402	6	226	175	56.4
諸施設利用権	227	-	227	-	100.0
ダム使用权	91	3	47	44	51.6
ソフトウェア	2,743	339	685	2,058	25.0
無形固定資産計	14,524	404	11,708	2,815	80.6
電気事業固定資産 合計	2,235,064	33,944	1,882,643	352,420	84.2
附帯事業固定資産	2,645	184	1,421	1,223	53.7
事業外固定資産	3,369	24	2,893	476	85.9

【長期投資及び短期投資明細表】

(2025年3月31日現在)

長期投資	株式	銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
		(その他有価証券)				
		日本原燃(株)	1,772,840	17,728	17,728	
		日本原子力発電(株)	1,565,658	15,656	15,656	
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,211,866	2,664	5,680	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,036,287	2,410	4,197	
		(株)北國フィナンシャルホールディングス	669,123	542	3,927	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,845,440	161	3,711	
		富士電機(株)	347,623	82	2,188	
		セーレン(株)	577,500	308	1,414	
		T I S (株)	258,276	3	1,067	
		(株)富山第一銀行	796,905	303	914	
		その他90銘柄	5,111,896	5,156	4,650	
		計	16,193,414	45,018	61,137	
	社債・及び 公債・地方債	種類	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
		(その他有価証券)				
		社債	10	10	10	
		計	10	10	10	
	諸有価証券	種類	取得価額又は出 資総額(百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要	
		(その他有価証券)				
		出資証券等	3,701	855		
		計	3,701	855		
	その他の 長期投資	種類	取得価額又は出 資総額(百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要	
		出資金	589	259		
		雑口	51,478	51,478		
		計	52,067	51,738		
	合計		100,797	113,741	—	

【引当金明細表】

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金	555	297	239	315	297	「期中減少額・その他」は、貸倒実績率の洗替及び債権回収による取崩額である。
退職給付引当金	20,138	7,278	6,493		20,923	
災害復旧費用引当金	31,110	-	17,310	1,327	12,471	「期中減少額・その他」は、目的使用との差額の取崩しである。
濁水準備引当金	2,705	-	490	-	2,214	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、富山市において発行する北日本新聞、東京都において発行する日本経済新聞及び大阪市において発行する産経新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.rikuden.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|---|-----------------|-----------------------------|--|
| ① 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第100期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月26日
関東財務局長に提出 |
| ② 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2024年6月26日
関東財務局長に提出 |
| ③ 発行登録書（普通社債）
及びその添付書類 | | | 2024年9月24日
関東財務局長に提出 |
| ④ 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 | | | 2024年10月4日
2024年12月6日
2025年4月4日
2025年5月16日
北陸財務局長に提出 |
| ⑤ 半期報告書及び確認書 | (第101期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月7日
関東財務局長に提出 |
| ⑥ 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。 | | | 2024年7月5日
関東財務局長に提出 |
| ⑦ 訂正発行登録書 | | | 2024年12月9日
関東財務局長に提出 |

(2) 連結子会社の情報開示の状況

① 管理職に占める女性の割合

会社名	管理職に占める女性の割合 (%)
北電情報システムサービス株式会社	14.9
株式会社江守情報	15.4
日本海環境サービス株式会社	11.5

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていない連結子会社については、記載していない。

② 男性の育児休業取得率

会社名	男性の育児休業取得率 (%)
北陸プラントサービス株式会社	50.0
北電テクノサービス株式会社	0.0
北陸通信ネットワーク株式会社	42.9
北電情報システムサービス株式会社	50.0
北電産業株式会社	57.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、正規雇用の従業員について、当事業年度に育児休業を取得した男性労働者数を、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者数で除して算出している。このため、前事業年度以前に配偶者が出産した男性労働者が当事業年度に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得に含め、当事業年度に配偶者が出産した男性労働者が翌事業年度以降に育児休業を取得した場合は当事業年度の取得から除いて算出している。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表をしていない連結子会社については、記載していない。

③ 男女の賃金差異

会社名	男女の賃金差異 (%)		
	全従業員	正規雇用	非正規雇用
北陸プラントサービス株式会社	81.8	79.8	73.9
北電テクノサービス株式会社	78.7	72.6	117.2
北電情報システムサービス株式会社	84.0	83.4	69.8
北電産業株式会社	62.2	70.6	69.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていない連結子会社については、記載していない。
3. 北電産業株式会社は、パート従業員について正社員の所定労働時間で換算した従業員数を基に、賃金差異を算出している。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

北 陸 電 力 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 森 夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 槻 昌 寛
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 会社及び連結子会社は、【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、２０２５年３月３１日現在、繰延税金資産３０，９２０百万円（純額）を計上している。 当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は６７，１０６百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額９１，２１０百万円から評価性引当額２４，１０４百万円が控除されている。 このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産１２，７８０百万円を計上しているが、この税務上の繰越欠損金の大部分は北陸電力株式会社において生じたものである。 会社は、将来減算一時差異に加えて、税務上の繰越欠損金についても、収益力に基づく将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。収益力に基づく将来の課税所得の見積りは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来の事業計画を基礎としており、将来の事業計画における重要な仮定は、志賀原子力発電所の停止の影響及び将来の販売電力量である。 繰延税金資産の回収可能性に関する判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画は、原子力規制委員会による志賀原子力発電所の新規制基準への適合性確認審査の進展状況、及び、将来の電力需要の動向や電力市場における競争状況による販売電力量の変動影響等の不確実性を伴い、経営者の重要な判断を伴うこれらの仮定により影響を受ける。 以上から、当監査法人は、北陸電力株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。
監査上の対応 当監査法人は、北陸電力株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・重要な税務上の繰越欠損金が生じた原因について検討した。 ・繰延税金資産の回収可能性に関する判断に使用された収益力に基づく将来の課税所得の見積りを評価するため、将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たり、取締役会及び常務会の議事録を閲覧し、経営者により承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の確度を評価するため、過年度における事業計画及び課税所得の見積りと実績との比較を行った。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である志賀原子力発電所の停止の影響及び将来の販売電力量について、経営者と議論した。 ・志賀原子力発電所の停止の影響については、原子力政策・規制や原子力規制委員会による適合性確認審査での審議状況に係る公表情報の確認により検討した。また、将来の販売電力量の予測については、販売電力量の過去実績からの趨勢分析や業界動向、北陸地域の景気動向を含む直近の利用可能な外部情報との整合性を検討することにより、経営者の仮定を評価した。 ・将来の事業計画に一定のリスクを織り込んだ経営者による不確実性への評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北陸電力株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北陸電力株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

北 陸 電 力 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 森 夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 槻 昌 寛
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電力株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

会社は、【注記事項】（税効果会計関係）に記載されているとおり、2025年3月31日現在、繰延税金資産22,051百万円（純額）を計上している。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は52,068百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額65,264百万円から評価性引当額13,196百万円が控除されており、このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産12,164百万円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象

を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。